



交野市長 黒田 実

平成 28 年 1 月



市長戦略

2015 - 2018

平成 27 年度 - 平成 30 年度



ずっと “かたの” もっと “かたの”

自然と人が共生し
子育てと地域の絆で元気な交野!!

KATANO City

全力で交野の魅力を一步前へ!



全力で課題克服に向け一步前へ!

はじめに

市制施行された1971年（昭和46年）当時、交野は人口約37,000人のまちでした。以降、大阪府下でも抜群の自然環境と豊かな文化・歴史に恵まれた、このまちに多くの人が集い、順調に発展して参りましたが、平成20年頃をピークに人口は微減の時代となりました。



少子高齢化・人口減少という社会潮流の中で本市におきましても、地域経済の縮小や社会保障費の増加などが予想され、これから国・地方が一体となって、地方創生に取り組んでいかなければなりません。

また、昨今は、地球規模の環境変化・気候変動によって全国各地で自然災害が発生しています。

市域の半分が山地である交野にとって、大雨や集中豪雨への備えは重要であり、また、南海トラフ巨大地震への体制整備も急がれるところです。

市長戦略は、時代の流れや地方自治体を取り巻く環境をしっかりと踏まえ、本市が抱える課題を着実に解決していくとともに、交野の地域資源や長所（自然環境、交通の利便性、良好な住宅環境、コミュニティの力など）を生かし、このまちの魅力を高めるために取り組んでいく重点施策を示すものです。

重点施策としては、「住みたい、住み続けたいまちづくり」「支え合う 健康のまちづくり」「未来へつなぐ環境づくり」「みんなで安全安心なまちづくり」を4つの柱として、政策プランにまとめました。

子育て世代への独自支援とともに小中学生の教育に力を入れることで、出生率の向上とともに他地域からの子育て世代の転入を促しまちの活性化を図ります。

健康寿命の延伸や地域包括ケアに力を入れることで高齢者がいつまでも元気で暮らせるまちづくりを進めます。

環境問題や防災対策についても、普段の暮らしとともに災害時にも安全で安心なまちづくりを地域のみなさんと一緒に積極的に取り組みます。

政策を進めるためには、行政資源（人・もの・金・情報）を最大限有効に活かしていかなければなりません。

現在、行政が直接事業を行っている部門について民間の力を積極的に活用していくことや、今後の人口減少社会をふまえながら、老朽化していく公共施設の維持・管理、リニューアルなどの課題について、行革プランにまとめました。

また、政策実現に向けては、財源の確保が不可欠です。土地に関わる多額の負債を抱える交野市の財政は、依然厳しい状況ですが、着実に政策を進めていくための財政見通しを示すものとして財政プランにまとめました。

「政策プラン」「行革プラン」「財政プラン」を三位一体として市長戦略に掲げ、“自然と人が共生し、子育てと地域の絆で元気な交野!!”を創造していくために全力で取り組んで参ります。

市民皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

交野市長 **黒田 実**

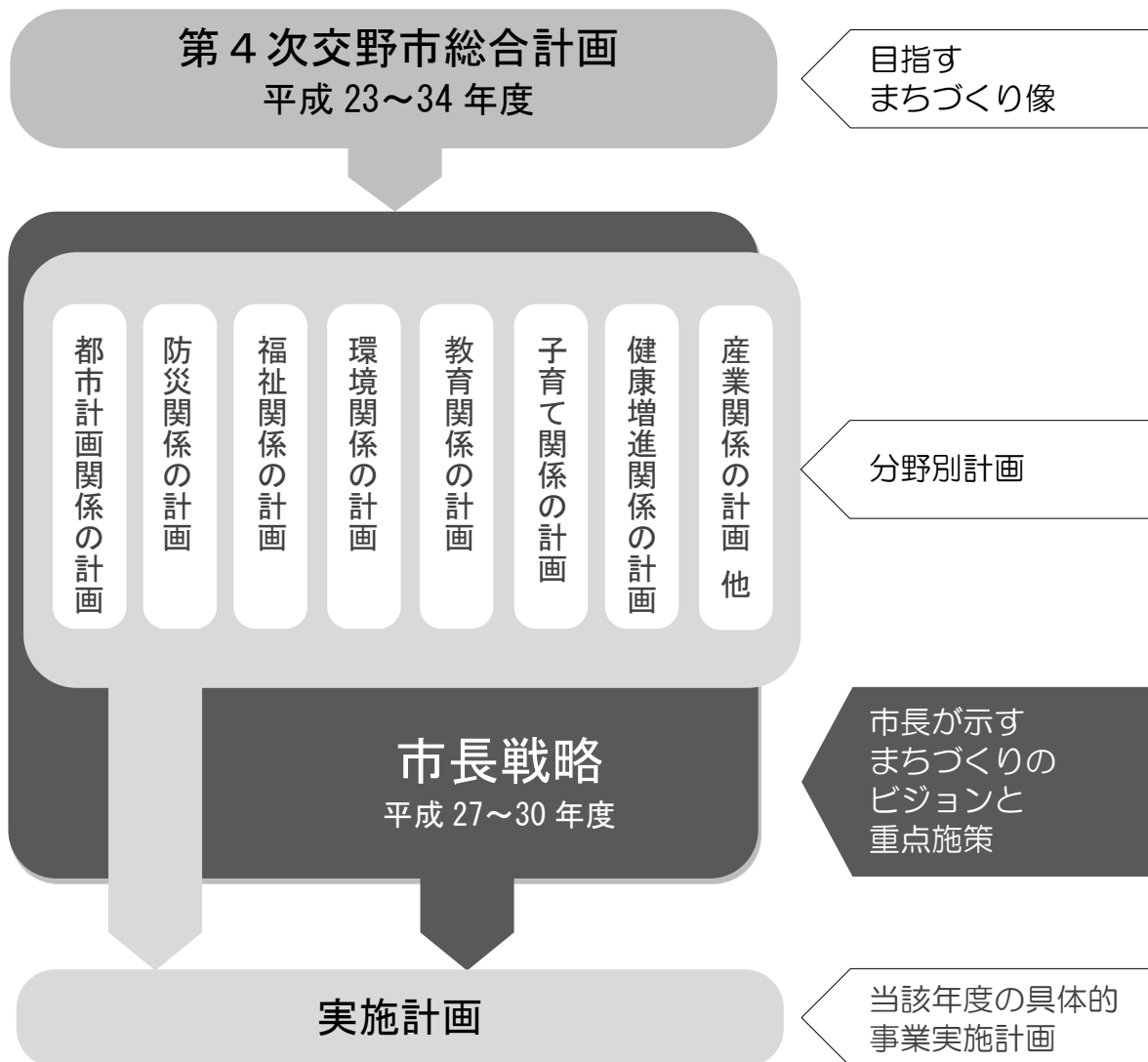
目次

I. 総合計画における市長戦略	1
II. 現状と課題	2
<hr/>	
III. 市長戦略	3
1. 政策プラン	5
(1)住みたい、住み続けたいまちづくり	5
(2)支え合う健康のまちづくり	6
(3)未来につなぐ環境づくり	7
(4)みんなで安全安心なまちづくり	8
2. 行革プラン	9
(1)民間活力の導入	9
①新給食センターの民間委託	10
②公立幼稚園の運営方法の見直し	11
③ごみ収集の効率化	12
④図書館運営の効率化	13
⑤窓口業務の効率化とサービス向上	14
⑥市税と国民健康保険料の徴収体制	14
(2)公共施設の総合管理計画	15
(3)学校規模の適正化	16
(4)土地開発公社の健全化	17
(5)公有地等の活用処分	17
(6)補助事業の標準化	18
(7)市役所の職員力と組織力の発揮	19
3. 財政プラン	20
4. 市長戦略の推進体制と進行管理	25
<hr/>	
IV. 財政健全化計画等の総括	26
1. 第1次財政健全化計画	26
2. 民間活力の導入に関する基本方針	26
3. 第2次財政健全化計画	29
■データで見る交野の魅力と課題	30

I. 総合計画における市長戦略

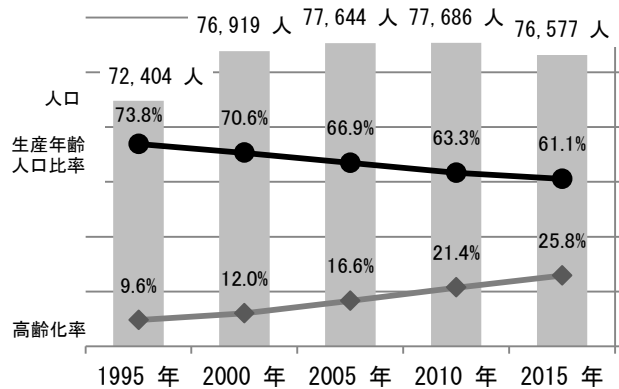
基本構想（総合計画）を実現する上で、まちとして進んでいく重点的、特徴的な取り組みについては、選挙により交野の代表者として選出された市長が【市長の戦略】として、その任期の最初に別途定めるものです。

（第4次交野市総合計画みんなの“かたの”基本構想）



Ⅱ. 現状と課題

<p>国を取り巻く 現状と主な課題</p>	<p>地球規模の環境汚染、気候変動による温暖化・異常気象 少子高齢化、人口減少問題、東京圏への一極集中化 人口減少に伴う経済規模の縮小、社会保障制度の維持 ネットワーク社会、情報化の推進（ビッグデータ、マイナンバー等） 地震の頻発と南海トラフ巨大地震の予測 経済のグローバル化、産業の空洞化 TPP（環太平洋経済連携協定）への参画。 アメリカ・ユーロ圏・中国経済の動向、アジア経済の台頭 実質 GDP の動向、史上最高額の国債残高、安全保障関連法</p>
<p>地方を取り巻く 現状と主な課題</p>	<p>地方分権改革の進展、権限移譲、地方創生の推進 住民の安心・安全の確保、行政サービスの多様化・高度化 社会経済情勢を背景にした行財政改革の必要 広域連携、財政健全化法、地方公会計の整備 電子自治体の推進、組織マネジメント</p>
<p>交野市を取り巻く 現状と主な課題</p>	<p>市民ニーズの多様化、子育て支援の充実、教育環境の充実 地域の高齢化対策、要支援者・要介護者のケア 市民の健康増進、障がい者支援、地域福祉の促進 自然環境の保全、生活環境、環境負荷の軽減 良好な町並みと土地区画整理及び地区計画、公共交通のあり方 産業の活性化、雇用の創出、かたのブランドの活用 防犯・防災、地域づくり、コミュニティ制度、市民活動の活性化 公共施設等の老朽化対策、新ごみ処理場建設 土地開発公社の負債、財政健全化法への対応 大阪府からの権限移譲による事務の増加 行財政改革による持続可能な行財政運営</p>



交野市の人口と生産年齢人口比率及び高齢化率の推移

人口は、横ばいから減少傾向へ。
 生産年齢人口比率（15～64歳）は、
 20年間で12.7ポイント減少。
 高齢化率（65歳以上）は、20年
 間で16.2ポイント増加。
 高齢化率は、2040年頃ピークを迎
 え35～40%が予測できます。

Ⅲ. 市長戦略

この市長戦略は、第4次交野市総合計画基本構想（平成23年度～平成34年度）に基づいてまちづくりに取り組む中、市長の任期中（平成27年度～平成30年度）において重点的・優先的に取り組む政策を示したものです。

少子高齢化の進展や本格的な人口減少が進むなど厳しい社会経済環境を背景に、従来のような税収入など歳入総額の伸びが見込めないうえに社会保障関連費や公共施設の老朽化対策など、今後歳出総額が増大し財政的には危機的な状況が危惧されるところです。

このような状況下においても多様化する市民ニーズに対応しながら市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを推進していくためには、地域力（自助・互助・共助）を高めるとともに、中間支援組織や公の役割を明確化し、限りある行政資源（ひと・もの・金・情報）をより効率的に活用していく必要があります。

この戦略は、持続可能で安心して暮らせるまちづくりを進めるために大局的な政策である「政策プラン」と行政資源を最大限活用しながら行政経営的な視点からの「行革プラン」、将来にわたっての財政運営を見通したうえでこの政策を担保する「財政プラン」の3つのプランを明らかにし、これらを一体として進める行政運営計画です。

なお、平成26年度末に国から策定要請があった「地方版総合戦略」については、趣旨が概ね同一でありかつ内容がこの戦略に含まれることからこの戦略の中で一体的に推進します。

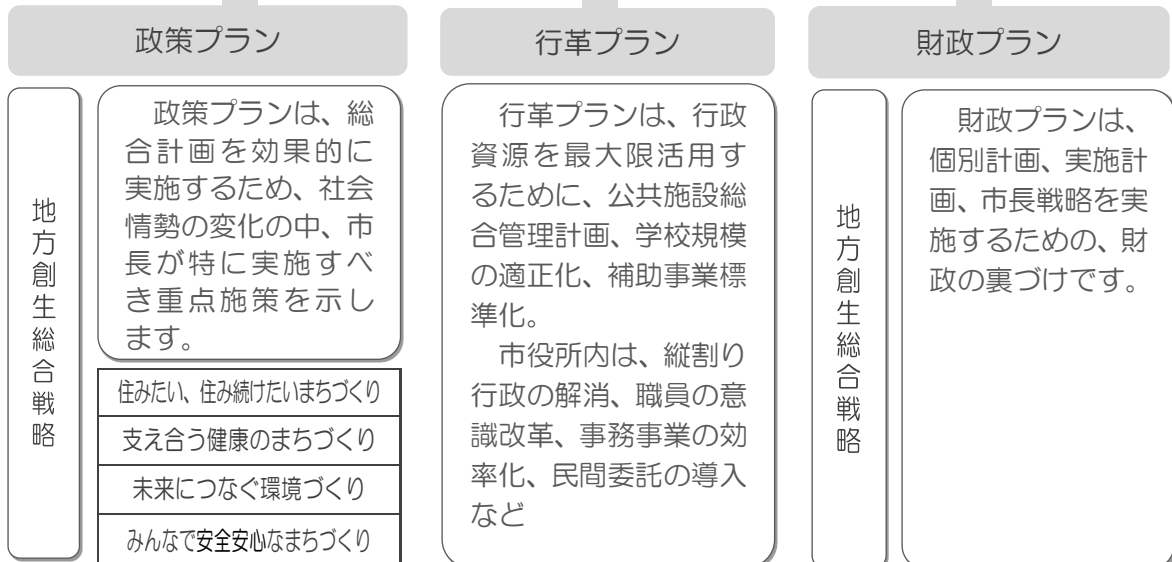
地方創生総合戦略

国は、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）を定め、地方創生総合戦略を進めることで、人口減少克服と地方創生を行い、活力ある日本の社会を将来まで維持しようとするものです。

交野市の将来ビジョン

ずっと“かたの” もっと“かたの”
自然と人が共生し 子育てと地域の絆で元気な交野！！

将来ビジョンを目指しながら政策プランと財政プランと行革プランを一体的に推進します。



※地方創生総合戦略にかかる事業については、100%の国補助（一部を除く）を見込んでいます。

市長戦略の構成

ビジョン	プラン	プランの柱	主な内容
<p>☆ 自然と人が共生し ☆ 子育てと地域の絆で元氣な交野！</p> <p>ずっと「かたの」もって「かたの」</p>	<p>1・政策プラン</p>	(1)住みたい、住み続けたいまちづくり	子育て世代が住みたいまち 子どもがいきいき育つまち
		(2)支え合う健康のまちづくり	健康寿命を延ばすまち 地域包括ケアが充実したまち
		(3)未来へつなぐ環境づくり	豊かな自然環境と共存するまち 産業活性化と働きたい人が働けるまち
		(4)みんなで安全安心なまちづくり	地域の防犯力が強いまち 地域の災害に備えたまち
	<p>2・行革プラン</p>	(1)民間活力の導入計画	・ 幼稚園、給食センター、ごみ収集、窓口業務の効率化
		(2)公共施設総合管理計画	・ 公共施設の更新・統廃合・長寿命化・再配置などの総合計画
		(3)学校規模の適正化	・ 児童生徒の教育環境の維持向上 ・ 少子化、小中連携の方向
		(4)土地開発公社の健全化	帳簿価格 126 億円の解消に向けて
		(5)公有地等の活用処分	未利用土地の売却
		(6)補助事業の標準化	・ 補助金の標準化 ・ 市の係わりの標準化
		(7)市役所の職員力と組織力の発揮	・ 人材育成計画と人事評価制度 ・ 縦割り行政の解消、情報戦略
	<p>3 プラン 財政</p>	持続可能な財政運営	・ 持続可能な財政運営 ・ 政策プランの裏づけ

1. 政策プラン

(1) 住みたい、住み続けたいまちづくり



- ◇星田駅北エリアと星田駅周辺のまちづくりの推進
- ◇中学校卒業まで医療費を助成し子育て世代を応援
- ◇小中学校の教育に力をいれて小中学生の学力を全国トップクラスへ

子育て世代が住みたいまち、子どもがいきいき育つまち、一度住めば愛着を持って住み続けたいと思うまちづくりを目指します。そのために、まずは子育てを応援します。子どもたちの教育にも力を入れます。子どもから祖父母までの同居や近居で家族の絆づくりも応援します。

- ☆交野の魅力 ⇒ 良好な住宅環境※P28、府内でトップクラスの教育実績※P28など
- ☆交野の課題 ⇒ 子育て支援、地域別の高齢化※P31、空き家対策
- ☆主な関連計画 ⇒ 子ども子育て支援事業計画、学校教育ビジョン、都市計画マスタープラン

事業名	事業内容	実施目標	実施年度	所管部	
①JR星田駅北エリアと星田駅周辺のまちづくり	JR星田駅北エリアの土地区画整理事業とJR星田駅周辺整備による利便性向上など魅力あるまちづくりを目指します	新たな活力の創出、星田地域の利便性向上	H28~32	都市整備部	
②利用しやすく、やさしい市民の窓口	市役所1階窓口の証明発行業務等の一元化とレイアウト変更、案内板や椅子の改善で、市民が利用しやすく、やさしい窓口へ	窓口の改善で市民サービス向上と効率化	H28~	市民部 企画財政部	
③移住・定住促進事業（地方創生）	3世代同居・近居補助（引越し費用相当額、最高20万円補助）で家族の絆づくり	年間50世帯が交野に戻ってくる	H27~	都市整備部	
④多様な情報技術の活用による市の魅力発信	市情報を効果的に発信するため情報戦略多様な情報発信とセキュリティ強化民間ポータルサイトの活用（地方創生）	戦略の策定実施ポータルサイト活用	H27~	総務部	
子育て世代が住みたいまち	⑤子育て世代定住促進事業（地方創生）	中学卒業の通院・入院にかかる医療費の助成	子どもが必要な時に医療を受ける	H27~	健やか部
	⑥子育て応援プラン（地方創生）	子育て貸付金（教育ローン）の金利補助市内金融機関との連携	高校・大学入学時保護者負担軽減	H28~	学校教育部
	⑦妊娠・出産・子育て切れ目ない支援（地方創生）	妊娠から出産、子育てで切れ目なく支援制度が活用できるように窓口設置など	ガイドブック作成 コンシェルジュの配置	H28~	健やか部
	⑧親になるための学習と支援（地方創生）	講座の開設、家庭教育学級の拡充育兒に前向きな企業の顕彰放課後児童会の拡充	講座など事業実施	H28~	生涯学習推進部 健やか部
子どもがいきいき育つまち	⑨小学校の全学年を35人学級へ	35人学級を小学6年まで拡大平成28年度から5年生、平成29年度から6年生	活用問題正答率全国トップクラスへ	H28~	学校教育部
	⑩小学校の英語教育	英語指導を行う外国青年によるALTを拡充し、ネイティブな英語に小学校から入られて中学校の英語教育へつなげる	中学校の英語を全国トップクラスへ	H28~	学校教育部
	⑪こどもの体力向上プログラム	こどもの体力向上で子育て支援、遊びを取り入れた体力向上プログラム（民間事業者と連携）	総合体育施設等での実施	H28~	生涯学習推進部
	⑫魅力ある幼児教育の促進（地方創生）	外部機関による運動教室の開催幼児の運動機能の向上を目指す	公立幼稚園で実施	H27~	健やか部
	⑬フォローアップ事業（地方創生）	幼稚園・保育所と小学校の連携。支援が必要な児童の情報伝達と発達検査の実施、保護者と相談を行い、切れ目のない支援を目指す	必要な児童への対応	H28~	健やか部
⑭スクールソーシャルワーカーの拡充（地方創生）	いじめ・不登校・暴力行為に専門的な知識をもつスクールソーシャルワーカーの派遣と教師のスキルアップ	いじめ・不登校・暴力行為ゼロ	H27~	学校教育部	

※（地方創生）は、地方創生総合戦略（3頁）にもかかる事業を示します。

(2) 支え合う健康のまちづくり

- ◇府内トップクラスの平均寿命と健康寿命を更に延ばす
- ◇健康ポイント制度で市民の健康づくりを応援
- ◇介護情報の共有化や認知症支援策で高齢者の自立を支援



健康寿命を延ばすまち、自立促進と地域包括ケアが充実したまちを目指します。その指標として健康寿命が全国トップの長野県レベルを目標とします。そのため関連計画の推進と合わせて市民の健康増進、市民スポーツ、地域包括ケアに積極的に取り組みます。

- ☆交野の魅力 ⇒ 府内でトップクラスの健康寿命と平均寿命^{*P29}
- ☆交野の課題 ⇒ 市民の健康増進、要支援者・要介護者のケア、スポーツ振興、地域別の高齢化^{*P31}
- ☆主な関連計画 ⇒ 健康増進・食育推進計画、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
特定健康診査等実施計画

事業名	事業内容	実施目標	実施年度	所管部	
健康寿命を延ばすまち	①健康ポイント制度	健康診断・がん検診・生活改善・健康講座参加・スポーツ参加・禁煙で健康ポイントを付与、健康ポイントと付加価値で市民の健康づくりのきっかけと推進	健診受診率向上 健康講座への参加率向上など	H28～	健やか部 市民部 生涯学習推進部、他
	②生涯学習計画・スポーツ振興計画の策定	生涯学習計画・スポーツ振興計画を策定して、市民の生涯学習と生涯スポーツの振興を図る	28年度中に計画策定 29年度から具体推進	H28～	生涯学習推進部
	③高齢者のライフステージとスポーツ	高齢者向けに新たなスポーツ教室の実施 ニュースポーツ教室、ルディックウォーキング等	年2回、実施 スポーツ指導員や地域住民主体の運営	H28～	生涯学習推進部
	④わがまちウォーキング（地方創生）	市内にまちなかウォーキングコースを設置 距離を明示し、歩くことを促す取り組み	毎年5～10コースを選定	H28～	都市整備部
	⑤ストレッチ体操促進（地方創生）	市内のウォーキングコースにある公園などに健康遊具を設置	毎年1～2箇所設置	H28～	都市整備部
自立促進と地域包括ケアの充実	⑥地域包括機能の充実	医療介護連携会・多職種連携委員会開催 庁内連携会議の設置 効果的な医療・介護情報共有ツールの運用	市民フォーラムの実施、多職種連携委員会の実施など	H28～	福祉部
	⑦認知症支援策の充実	認知症地域支援推進員の配置 認知症初期集中支援チームの配置 認知症ケアパスの作成 認知症サポーターの充実	認知症高齢者の早期発見、早期対応を行い、認知症高齢者や家族が安心して暮らし続けられる支援体制の整備	H28～	福祉部
	⑧地域の健康づくり	身近な地域での元気アップ事業の実施による、介護予防の視点に立った健康づくりや地域の見守りネットワークの促進	元気アップ体操の拠点24グループから50グループへ	H28～	福祉部

(3) 未来へつなぐ環境づくり

◇低炭素社会の実現に向けて、公共施設への太陽光パネル設置と市内防犯灯のLED化

◇里山や里の川との共生に向けた取組み

◇交野の特性を生かした新しい雇用の創出



交野の豊かな自然環境と共存するまち、交野の地域特性を生かし産業の活性化と働きたい人が働けるまちを目指します。関連計画の推進と合わせて、低炭素社会に向けた取組みや産業活性化に向けた具体事業に取り組みます。

- ☆交野の魅力 ⇒ 大都市近郊でも良好な自然環境※P29、JRと京阪の鉄道による交通の利便性
 ☆交野の課題 ⇒ 自然環境、生活環境、環境負荷、低炭素、産業の活性化、雇用創出、かたのブランド
 ☆主な関連計画 ⇒ 都市計画マスタープラン、環境基本計画、産業振興基本計画

事業名	事業内容	実施目標	実施年度	所管部	
豊かな自然環境と共存するまち	①公共施設への太陽光パネル設置	公共施設・公共用地へ太陽光パネルを設置し、低炭素社会の実現に寄与する	毎年50Kwを設置	H27~	環境部 ・他
	②市内防犯灯のLED化	防犯灯のLED化を1年前倒して平成28年度中に完了へ(全・約5600灯)	LED化完了、電力消費2/3削減	H27~28	地域社会部
	③新給食センター整備における環境負荷の低減	ガス発電設備の設置、太陽光パネルの設置、生ゴミの液体肥料化設備の設置により低炭素と環境負荷低減を目指す 災害時にも対応	ガス発電量140Kw 太陽光発電量10kw 液肥の有効活用	H28~	学校教育部
	④新ゴミ処理場整備における環境負荷の低減	廃熱利用による発電施設、太陽光パネルの設置により低炭素社会への対応	廃熱発電3100Kw 太陽光発電量120kw	H29~30	環境部
	⑤里山保全事業の促進	里山のナラ枯れを抑えるナラ枯れ樹木伐採を3年間で実施。新たな里山保全ボランティアの育成。小中高生と竹の伐採と竹炭作成(地方創生)	里山のナラ枯れ対策、里山地域等で新たなボランティア育成	H28~	環境部
	⑥リバーフェニックス事業(地方創生)	流域の地域を巻き込んだ天野川や支川の清掃活動	天野川と主な支川での実施	H28~	環境部
	⑦かたのツーリズム(地方創生)	交野山等の自然環境にふれる様々な取組み 夜景と星空を観覧。出会いの場づくりなど	観光協会等と連携実施	H28~	地域社会部
産業支援と働きたい人への取組み	⑧創業支援ネットワーク構築事業(地方創生)	創業支援計画の策定。商工会議所・金融機関・市が連携して創業支援のネットワークを構築	計画の策定と新たなネットワーク構築	H28~	地域社会部
	⑨既存企業リノベーション支援事業(地方創生)	商工会議所・金融機関・大学・市が連携して既存企業や商業の経営力を高める取組み	経営力を高める情報提供、研究など	H28~	地域社会部
	⑩働く女性支援事業・他(地方創生)	働く女性の為のセミナー、女性の登用・活躍に取り組む企業の顕彰	セミナー実施、企業のホームページ公開	H28~	地域社会部
	⑪求人電子掲示板の設置・他(地方創生)	織姫ネットを活用しタイムリーな求人情報を掲載。就職希望者限定の高認定試験補助	織姫ネットで実施	H28~	地域社会部
	⑫農とのふれあいツアーの拡充・他(地方創生)	農作物の種まきから収穫までの体験 地元農業とのふれあいツアー開催	参加者数の倍増	H28~	地域社会部
	⑬集客力支援事業(地方創生)	魅力ある商店づくりへアドバイザー派遣の拡充	派遣回数を2倍と商店の活性化	H28~	地域社会部
	⑭まちの図書館化事業(地方創生)	市内の商店や福祉施設等の人が集まる場所に書棚を設置し、リサイクル図書などを置く	10か所以上設置	H28~	生涯学習推進部

(4) みんなで安全安心なまちづくり



- ◇地域や通学路の防犯対策（防犯カメラ設置）
- ◇市内全てのコンビニと消防分団にAED設置
- ◇地域の防災マップと市総合防災ガイドブックの作成
- ◇校区コミュニティの推進と地域の防災力の強化

住むまちとして誰もが願うことは、安全であり安心して暮らせることです。

地域の防犯対策として防犯カメラを積極的に設置します。防災対策は、地域の防災マップの作成により安全点検や避難通路を確保し、市でも総合ガイドブックの作成と実効性のある防災マニュアル作りを進めます。

☆交野の魅力 ⇒ 府内で唯一、地域主体による要援護者支援^{※P30}

☆交野の課題 ⇒ 防犯・防災、公共施設の老朽化対策、地域づくり、公共交通

☆主な関連計画 ⇒ 交野市防災計画、交野市災害時要援護者支援プラン、学校安全計画

事業名	事業内容	実施目標	実施年度	所管部	
地域の防犯対策	①地域の防犯カメラ設置促進	地域の防犯カメラ設置にかかる負担を軽減して、防犯カメラ設置を促進し地域の安全を確保 補助額を1/2から2/3	地域の防犯箇所への設置	H28	地域社会部
	②小学校の通学路の防犯カメラ設置	小学生の通学路へ防犯カメラを設置、子供の安全と地域の安全を守る。	通学路に50台設置、5台×10校区	H27	
	③中学校区への防犯カメラ設置	中学校区内での安全確保 多くの中学生が通学に使う道路などに防犯カメラを設置	中学校区内に40台設置 10台×4校区	H28	
地域の災害対策	④地域防災マップの作成支援	避難経路、避難所、危険箇所を明記した地域の防災マップ作成補助	全地域での作成	H27～	
	⑤市総合防災ガイドブックの作成	市全体の総合防災ガイドブックを作成し水害や震災に備えます	水害・震災対策 避難箇所等	H29	
	⑥個別防災マニュアルの充実	個別の防災マニュアルを平成27年版の地域防災計画に合わせ、より実効性のあるマニュアルに見直す	全ての個別防災マニュアルの見直し	H27	
⑦校区コミュニティの推進	学校を中心とする防災活動やコミュニティの醸成	仮) 地域コミュニティ検討会開催、学校単位の防災訓練	H28～		
⑧市民活動支援に係るしくみの創設（地方創生）	市民活動を行うための資源を市から貸し出すなど、市民活動への支援制度の創設	制度創設と運用	H28～	地域社会部・企画財政部・他	
⑨市内コンビニ等へのAED設置	市内の全てコンビニと消防分団へAEDを設置で心臓蘇生に24時間対応	市内全てコンビニ20ヶ所、消防分団7箇所設置	H28	消防本部	
⑩公共施設の総合管理計画	公共施設の老朽化への対応から、コンパクトシティを標榜した再配置を計画します	H28に計画策定	H27～	企画財政部・他	
⑪学校規模の適正化	少子化や学校の老朽化への対応は、公共施設の再配置と合わせ学校規模の適正化を図ります	H28に基本方針 H30に基本計画	H27～	学校教育部 企画財政部・他	
⑫学校施設の維持改修	学校の教室や屋内運動場で、老朽が進んだ屋上の防水対策等	毎年2校実施	H28	学校教育部	

※(地方創生)は、地方創生総合戦略(3頁)にもかかる事業を示します。

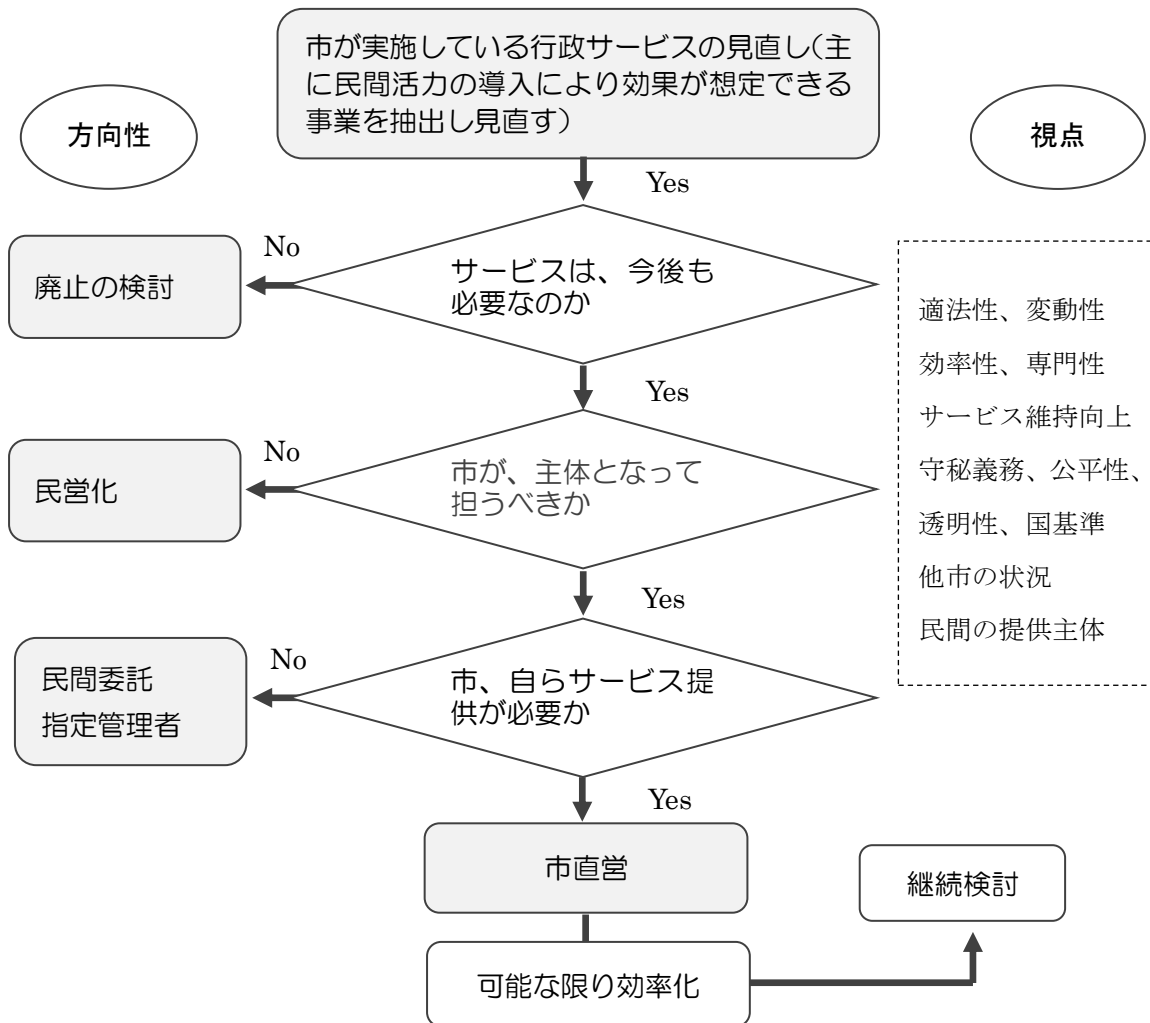
2. 行革プラン

(1) 民間活力の導入

平成 19 年に示された民間活力導入方針「社会情勢、市民ニーズを的確に把握し、適法性、効率性、サービスの質と安定提供、行政責任の確保を図りつつ多様な提供主体との協働の中で、民間で出来ることは可能な限り民間活力の導入を進めながら公共サービスの提供を行います。」を基本に、行政ニーズの変化や国の制度改革等を踏まえ個別に見直し、それぞれ事業の方向性と具体的な工程を示します。

尚、行革プランについては、市長の任期中の平成 30 年度までに計画策定や審議会等の手続きを終了する予定ですが、実施の目途等を示すため、任期を超えた目標年次とした事業があります。

民間活力導入抽出フロー（平成 19 年 8 月・民間活力の導入に関する基本方針）



行政サービスのコスト計算にあたっては、発生主義の考え方に立って、退職給与や減価償却費なども含めて計算を行います。

① 新給食センターの民間委託

新給食センターは、配送業務を平成 28 年から民間委託。平成 34 年度までに調理部門の民間委託を実施（平成 34 年以降は、年間 7 千万円～1 億円の経費を削減）

給食センターの運営については、市が直接に運営を行うには学校の長期休業期間があるなど、非効率な部分もあります。また、民間に担い手が多く存在し他市では、民間委託が一般的となっています。このことから、市職員の処遇を考慮しつつ、平成 28 年度から配送業務を民間委託し、平成 34 年度までに調理業務についても現状のサービスや食の安全を確保しつつ民間委託を実施します。

実施項目		H27	H28	H29~33	H34
給食センターの運営		全ての市直営	検討委員会設置 配送業務の民間委託	⇒	調理業務の民間委託
想定数	正規職員数	21名	21名	33年19名	14名 配置転換・職種変更
	再任用職員・非常勤職員数	12名	12名	16名	0名
	アルバイト数	12名	4月7名、10月2名		

※平成 28 年度以降の想定数については、職員の退職予定を基に算出、配置転換などは考慮していません。

民間活力の導入に関する基本方針（平成 19 年）

1. 学校給食の方向

- (1) 第 1・2 学校給食センターは、平成 22 年度以降早期の稼動（建替）を目指します。
第 1・2 センターの建替後における施設の管理運営は、安全性の確保と運営責任を果たすための指揮・監督、献立などは市の直接業務とし、調理・配送業務は民間委託とします。
- (2) 第 3 学校給食センターは、第 1・2 センター建替と同時期に改修を行います。
改修後の第 3 センターの運営については、その時点の職員状況から、当面は直営とし、その後、部分的、段階的に民間委託へ移行します。
- (3) 施設の建替及び改修後においては、建替施設を小学校給食（6,000 食規模）、改修施設を中学校給食（3,000 食規模）の提供施設とします。
- (4) 建替・改修までの既存施設の管理運営については、調理員（正職員）の不補充を継続し、補完として非常勤職員や臨時職員の活用及び配送委託等の可能なものから効率化を図ります。

現状と課題

平成 27 年度中に新給食センターの建設を目指しています。給食センターの運営は、直営で行っているが、学校の長期休業期間など非効率な状況となっています。現在、調理員（正職員）は不補充を継続しており、今後、正規職員の定年退職による減から平成 34 年度以降は直営維持が難しい状況となります。

交野市の規模に近い府内給食センターの委託状況

市	委託金額	給食人数	建設時期	学校数	給食日数
交野市	(人件費) 245,258 千円	約 7,500 人	昭和 43~53 年	14 校	190 日
府内 K 市	80,784 千円	約 5,400 人	昭和 59 年	18 校	187 日
府内 I 市	139,843 千円	約 6,300 人	昭和 60 年	13 校	193 日
府内 S 市	112,968 千円	約 6,200 人	平成 13 年	12 校	190 日

※交野市の人件費には、退職金の年割り額を含みます。

② 公立幼稚園（幼稚園と保育所）の運営方法の見直し

公立幼稚園の運営方法を民営化（1園）に向けて見直します

（待機児童解消を進めるとともに、平成31年度以降は、年間5千万円～6千万円の経費を削減）

公立幼稚園については、認定こども園への移行により、幼稚園児と保育所児の定員の弾力化を図り待機児童解消を進めるとともに、民営化による効率運営について、平成28年度に交野市こども・子育て会議に諮問し具体的な方針を定めます。なお、並行して平成28年度に策定する公共施設総合管理計画において、公立幼稚園の建替えや将来の再配置の方針を定めます。

実施項目		H27	H28	H29	H30	H31
公立幼稚園の民営化 （日程イメージ）		内部検討 委員会	検討委員会設置 交野市子ども・子育て 会議に諮問 公立幼稚園の運営方針 公共施設総合管理計画	運営方法の見直 し実施 3園を幼保連携 型認定こども園 に移行	準備期間	31年度以降の 早期に1園の民 営化の実施
想 定 数	正規職員数（調理員除く）	46名	45名	44名	41名	39名
	非常勤職員数	31名	73名	74名	77名	40名
	アルバイト等（非常勤換算）	41名				

※アルバイト等（非常勤換算）については、アルバイト等の人件費総額を非常勤一人当たり平均人件費で除して得た数値。
※想定数は、1園を民営化した場合の想定数、職員の退職予定を基に算出、配置転換などは考慮していません。

民間活力の導入に関する基本方針（平成19年）

少子化が進む中、幼稚園児は減少傾向にあります。また、保育所児においても今後減少していくことが予測できます。一方で一時保育や病後児保育等、子育て支援に関する新たな事業が求められています。このようなことから、市は幼児数の減少に合わせて幼稚園・保育所とも縮小し、子育て支援事業や保育所の待機児童解消等喫緊の課題に対応していきます。

尚、今後の社会情勢等の変化により保育所児の減少傾向が認められない時は、保育所部分の民営化を視野に入れ方針を見直します。

現状と課題

少子化の進展により、幼児数は平成18年度から約2割減となり、幼稚園の園児数は約3割減となりました。一方で保育所児数は、女性の就労機会の増加などから保育ニーズが高まり、平成18年度とほぼ同数となっており、今後は、保育所への入所条件の緩和等から更なる増加が見込まれ、課題として幼稚園の効率化と保育所における待機児童解消が求められています。また、施設の老朽化から、大規模改修や建て替えの時期が迫っています。

平成18年度から幼児数の推移と見直し

年度	幼児数	保育所児数	幼稚園児数
平成18年度	4,779人	1,203人	1,526人
平成22年度	4,138人	1,146人	1,185人
平成26年度	3,750人	1,141人	1,059人
平成28年度見込み（子ども・子育て支援事業計画）		1,360人	931人
平成30年度見込み（子ども・子育て支援事業計画）		1,294人	883人

※少子化の進展により、幼児数が減少したが、女性の就労機会の増加などにより保育所ニーズは高まり、保育所児数は横ばい、今後は入所条件の緩和から増加へ。幼稚園児については、大幅減少へ。

公立保育所と民間保育園の市負担比較

公立保育所3園平均	民間保育園平均	比較（年額）
約9,290万円	約2,650万円	約6,640万円

※公立保育所の市負担については、正規職員にかかる退職金の年割額を含みます。

公立保育所を民営化した場合の建替えに係る効果額

	200,000千円の建替え工事を想定した場合
民営化した場合の国補助額	133,000千円以上（新築補助2/3）

※老朽化した幼稚園を建替えた場合、公立保育所では市単費となるが民間保育所では多くの国補助が見込まれます。

③ ごみ収集の効率化

当面は直営、現状体制の見直しにより更なる効率化を進めます
合わせて、ごみ収集に係る委託の適正化を行います

ごみ収集については、平成 23 年度以降、段階的に委託化を進めるとしましたが、正職員の退職者不補充と非常勤やアルバイトの活用により効率的なごみ収集を進めてきました。

現状の委託方式では収集経費の削減が期待できないことから、平成 28 年度において、中長期的な視野に立ち直営比率や民間委託の適正化に向けた調査検討委員会（外部委員含む）を設置し、将来に向けた方針を定めます。

実施項目		H27	H28	H29	H30	H31
ごみ収集		直営89.4% 委託10.6%	検討委員会設置 (方針決定)	⇒	⇒	⇒
想定数	正職員数	28人	28人	28人	28人	27人
	非常勤職員数	7名	7名	効率化を実施		
	アルバイト(非常勤換算)	11名	11名			

※アルバイト(非常勤換算)については、アルバイトの person 費総額を非常勤一人当たり平均 person 費で除して得た数値。

※平成 28 年度以降の想定数については、職員の退職予定を基に算出、配置転換などは考慮していません。

民間活力の導入に関する基本方針(平成 19 年)

1. ごみ収集・運搬業務の方向

退職者の状況から概ね平成 22 年度までは、直営と委託の比率は現行のままとし、それ以降、退職者の状況により順次民間委託比率を高めます。ただし、職種変更制度や他の現業部門の委託化により必要に応じた見直しをします。

現状と課題

一般家庭普通ごみの収集は、市直営により市全体世帯数の 89.4%のごみを収集し委託により 10.6%を収集しています。ごみ収集は、国の交付税の算定基準でも委託化が前提となっています。尚、他市でも委託が一般的であるが、市によって委託経費が高価となり課題となっています。

普通ごみ収集に係る直営の person 費

	正職員	非常勤職員	収集アルバイト	塵芥車他維持経費	合計
人数	28人	6人	15人	—	49人
普通ごみ割合	50.5%	52.4%	48.1%	50.5%	—
person 費	112,695千円	10,533千円	16,653千円	16,180千円	156,061千円

※正職員については、退職金の年割額を含みます。

ごみ収集に係る直営と委託の経費比較

	収集比率	収集経費	100%を想定した収集経費
直営	89.4%	156,061千円	174,564千円
委託	10.6%	31,000千円	292,453千円

現在、全世帯の 10.6%の一般家庭ゴミの収集を委託しており、100%のごみ収集を直営と委託で単純比較すると、委託費用が直営費用の 1.7 倍と高価であり、正規職員の処遇(配置転換先)を考慮すると、現状では、直営を維持することが効率的であるが、今後、内容の精査が必要と考えます。

尚、直営部分については、これまでの効率化の中で、正職員の不補充や収集体制の見直しなどで収集経費を削減してきましたが、委託に関しては、委託件数が少ないことなど非効率な面から高価な状況にあります。

④ 図書館運営の効率化

地域や学校との連携を推進しつつ直営による効率化とサービス向上に努めます

図書館については、平成19年度の民間活力の導入に関する基本方針及び平成20年度の図書館のあり方により、運営の効率化（人件費の削減等）とともに新たな図書館サービスの提供に積極的に取り組んできました。

また、地域家庭文庫や読み聞かせボランティア、学校図書館とも連携し地域や学校毎での読書活動の推進に努めるなど公立図書館の役割を果たしてきました。今後についても、現状の職員体制による運営が可能なことから、これまでの方針を引き継ぎ直営による効率化とサービスの向上に努めます。

実施項目		H27	H28	H29	H30	H31
図書館		効率化 サービス向上	⇒	⇒	⇒	検証
想定数	正職員数	7人	7人	7人	7人	7人
	非常勤職員数	7人	7人	7人	7人	7人
	アルバイト（非常勤換算）	7人	7人	7人	7人	7人

※アルバイト（非常勤換算）については、アルバイトの人件費総額を非常勤一人当たり平均人件費で除して得た数値。
※平成28年度以降の想定数については、職員の退職予定を基に算出、配置転換などは考慮していません。

——— 民間活力の導入に関する基本方針（平成19年） ———

1. 図書館（室）業務の方向

- (1) 指定管理者等の導入については、平成19年度にその方向性を定めます。
- (2) 図書館の司書職員を教育委員会や市長部局との人事交流を図り組織の活性化や職員の能力アップに努めます。

——— 平成20年 図書館のあり方 ———

図書館については、公設・公営による効率化を行い、非常勤職員の雇用や、ボランティアとの協働をはかること、図書館職員（司書）の人事交流による組織と職員の能力アップに努めます。

○図書館サービス向上の主な取組み（平成20年4月以降）

- ・青年の家図書室祝日開室開始（平成20年4月）
- ・星田コミュニティーセンター図書室午前開室開始（平成20年4月）
- ・図書館リサイクルフェア開催（平成24年3月より年1回）
- ・子ども読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰（平成24年4月）
- ・学校図書館支援事業開始（平成25年7月）
- ・倉治図書館祝日開館開始（平成26年4月）
- ・青年の家図書室平日夜間開室開始（平成26年4月）
- ・第2・3次交野市子ども読書活動推進計画策定（平成27年2月）

○正職員数と総人件費（非常勤・アルバイト含む）の削減状況

- ・平成19年4月現在9名 19年度総人件費 82,851千円
- ・平成27年4月現在7名 27年度総人件費（予算） 72,046千円

⑤ 窓口業務の効率化とサービス向上

市民課の証明及び税の証明交付に係る窓口の統合と効率運営

市民課及び税の証明交付等に係る窓口については、平成 28 年 2 月に始まる、マイナンバーカードによる諸証明のコンビニ交付の開始に合わせ、平成 28 年度上半期中に市役所の窓口においても統合し効率化とともに窓口の一元化によるサービス向上を図ります。なお、住民目線に立った窓口の一元化を図るため、機構を見直し企画財政部税務室を市民部税務室とし市民部へ統合します。

また、引き続き窓口の更なる効率化に向け非常勤の活用や民間委託の一部導入等の検討を進めます。

実施項目	H27	H28	H29	H30	H31
窓口サービス	窓口業務効率化検討委員会	市民課と税の証明窓口の統合機構改革 コンビニ交付開始	証明窓口などの効率運営	⇒	⇒

民間活力の導入に関する基本方針（平成 19 年）

1. 窓口サービスの方向

- (1) 利用頻度の高い窓口サービス（市民課・総合窓口・税務課証明係・国民健康保険課）のサービスの向上（時間延長、自動交付機の設置、証明窓口の一元化）には、電算処理を見直すことが必要となることから、平成 19 年度の電算委託の見直しと併せて具体的検討を行います。
- (2) 窓口業務のマニュアル化を進めるとともに窓口アンケートなどを実施し、正確なサービス提供と接遇の向上を図ります。
- (3) 業務内容を精査し、職員と職員以外の比率の見直し等を行い効率化を図ります。

⑥ 市税と国民健康保険料との徴収体制

市税については、現状の徴収体制を維持向上

国民健康保険料については、市税とフレキシブルに連携し、徴収率の向上へ

市税については、平成 18 年度の徴収率 91.9%から平成 26 年度の徴収率 97.3%と大幅な改善を行ってきました。これは、税負担の公平性の観点から財産調査や差し押さえの強化などを大阪府のノウハウを導入しながら積み重ねてきたことによります。

国民健康保険料についても徴収率の改善がされたところであるが、未だ多くの滞納額を抱える状況から、税務室と連携して更なる徴収強化を図ります。

	H18	H22	H23	H24	H25	H26
市税の徴収率	91.9%	94.4%	95.6%	96.3%	97.0%	97.3%
府内順位	33 位	12 位	10 位	7 位	6 位	4 位
国保料の徴収率	88.43%	89.49%	90.43%	91.90%	92.79%	93.15%
府内順位	27 位	21 位	18 位	14 位	10 位	—

(2) 公共施設の総合管理計画

公共施設の老朽化への対応や人口減少から、コンパクトシティを標榜した再配置を計画します

平成 27 年度より固定資産台帳作成に向け市有財産全般の調査、平成 28 年度には、詳細な資産状況評価と将来コストを算出・分析しながら、コンパクトシティも視野に入れた公共施設全般の再配置を含む公共施設総合管理計画を作成します。

☆キーワード

公共施設の老朽化、少子高齢化・人口減少、財源の確保、コンパクトシティ、公共施設の再配置

実施項目	H27	H28	H29	H30	H31	H32
公共施設総合管理計画 (日程イメージ)	固定資産台帳調書作成 公共施設適正化準備会	固定資産評価・分析 検討委員会 公共施設総合管理計画作成	⇒	⇒	⇒	第1期整備事業

現状と課題

市内の学校・庁舎その他公共施設全般の共通課題として、昭和 40 年代の高度経済成長時期に建設された施設が多く一斉に老朽化しており、学校においては児童数の偏りや減少に伴う学校規模適正化など公共施設全般の配置規模の見直しと老朽化対策を早急に対応することが必要な課題となっています。

主な公共施設等（学校施設を除く抜粋）

施設名	建築年度
市役所 本庁	昭和 46 年
市役所 別館	昭和 46 年
第 1 保育所・幼稚園（あまだのみや幼児園）	昭和 47 年
第 2 保育所・幼稚園（あさひ幼児園）	昭和 48 年
第 3 保育所・幼稚園（くらやま幼児園）	昭和 49 年
消防本部	昭和 49 年
星田出張所	昭和 51 年
青年の家	昭和 51 年
乙辺浄化センター	昭和 55 年
第 1 児童センター	昭和 58 年
いわふね自然の森スポーツ・文化センター（星の里いわふね）	昭和 62 年
保健福祉総合センター（ゆうゆうセンター）	平成 4 年
倉治図書館	平成 8 年
総合体育施設（いきいきランド）	平成 9 年

(3) 学校規模の適正化

少子化や学校の老朽化への対応は、公共施設の再配置と合わせて学校規模の適正化を図ります

児童生徒の教育環境の維持向上と、更なる少子化の影響によるクラス編成への課題、学校の老朽化の課題、小中連携から小中一貫教育への流れ、加えて公共施設全体の老朽化などを踏まえて、平成 28 年度に外部の学識経験者や関係者及び市民を含む検討委員会を設置し、今後の学校規模の適正化について、検討を開始します。

尚、平成 28 年度中に基本方針を定め平成 30 年度を目途に基本計画を定めます。

☆キーワード

児童生徒の教育環境の維持向上、更なる少子化、中1ギャップと小中一貫教育
クラス編成・クラス替え、授業配分と教師の配置、学校施設の老朽化
公共施設全体の老朽化と再配置、コンパクトシティ

実施項目	H27	H28	H29	H30	H31	H32
学校規模の適正化 (日程イメージ)	公共施設適 正化準備会	検討委員会 設置 学校教育 審議会 基本方針	⇒	⇒ 基本計画	地域調整等	第1期 整備事業

現状と課題

平成 17 年度には、小・中学校の児童生徒数 7,437 人であったが、平成 27 年度には、6,711 人と減少し、少子化から、平成 35 年度には 5,423 人程度まで減少すると想定されます。

また、既存校舎については、昭和 40 年代にほとんどが建設されており、今後の老朽化対策が大きな課題となっています。

小学校の児童と中学校の生徒の対象人口予測

(人)

年度	H17	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H35	H40	H45
小学校児童対象	5,181	4,336	4,254	4,160	4,062	3,986	3,836	3,770	3,577	3,126	2,814
中学校生徒対象	2,256	2,375	2,276	2,208	2,044	1,974	1,922	1,902	1,846	1,685	1,490
児童生徒合計数	7,437	6,711	6,530	6,368	6,106	5,960	5,758	5,672	5,423	4,811	4,304

平成 27 年 7 月末現在の 0 歳から 15 歳人口を基に平成 33 年度までの児童と生徒の対象人口を予測しました。ただし、平成 35・40・45 年度については、国立社会保障・人口問題研究所による予測値を基に算出しました。

既存校舎の設置年度（各学校で一番古い校舎）

学校名	設置年度	学校名	設置年度	学校名	設置年度
交野小	昭和 39 年	妙見坂小	昭和 49 年	第一中	昭和 35 年
星田小	昭和 37 年	長宝寺小	昭和 50 年	第二中	昭和 47 年
郡津小	昭和 43 年	旭小	昭和 52 年	第三中	昭和 50 年
岩船小	昭和 46 年	藤が尾小	昭和 53 年	第四中	昭和 58 年
倉治小	昭和 49 年	私市小	昭和 55 年	—	—

既存校舎の多くが昭和 30 年代から昭和 40 年代に建設されており、これまで耐震化や改修を行ってきましたが、順次に建設から 50 年が経過し耐用年数に達し、大規模な延命措置若しくは建替えの時期にきています。

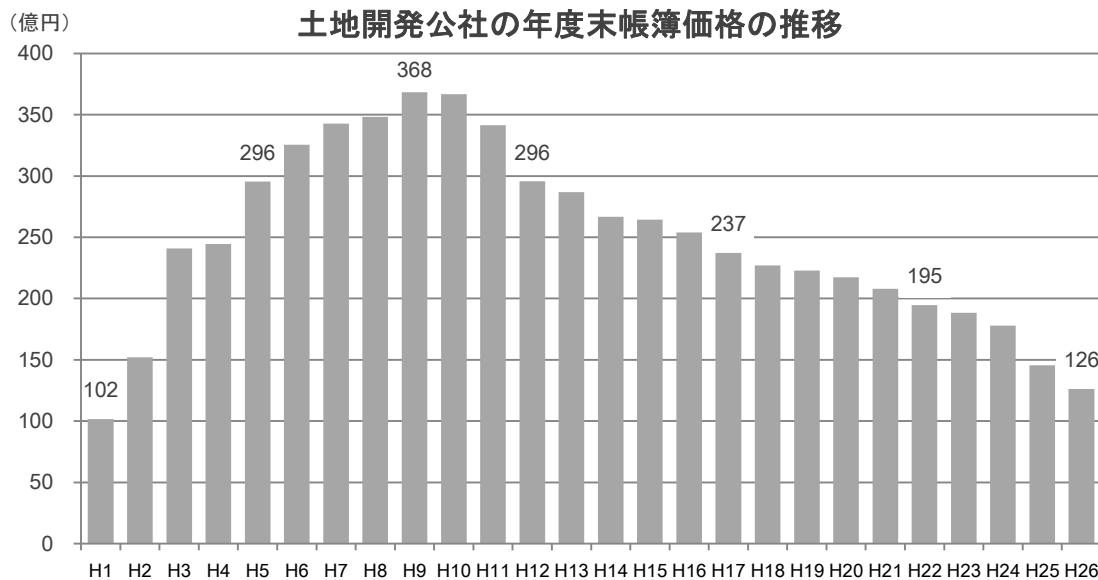
(4) 土地開発公社の健全化

土地開発公社の健全化については、平成 26 年度の帳簿価格 126 億円から圧縮し平成 31 年度には 100 億円を切ることを目指します。

尚、現状の償還ペースを継続すると、平成 47 年度に全ての買い戻しが終了します。

実施項目	H28	H29	H30	H31	H32
年度末帳簿価格	115.6億円	110.2億円	104.7億円	99.1億円	93.5億円
買い戻し額	7億円	7億円	7億円	7億円	7億円
当該年度の金利等	1.6億円	1.5億円	1.4億円	1.4億円	1.4億円
一般財源投入額	1.75億円	1.75億円	1.75億円	1.75億円	1.75億円

※毎年、買い戻し額 7 億円の財源については、75%を地方債とし、25%（1.75 億円）を一般財源としました。



(5) 公有地等の活用・処分

未利用の普通財産について、藤が尾 (2,181 m²)、給食センター跡地 (第 1・2 給食センター-1,987 m²、第 3 給食センター-1,925 m²) 等を早期に活用・処分します。

実施項目	H28	H29	H30	H31	H32
売却想定額		1億円	1億円		

未利用の公有地（土地開発公社所有含む）については、民間駐車場や資材置場への貸出しなどの利活用に努めてきました。今後についても、積極的に利活用を進めます。

(6) 補助事業の標準化

補助金は、これまで運営補助の廃止や補助金額の一律削減、交付手続きの適正化に取り組んできました。今後は、補助金の既得権化や類似・重複事業の見直し、補助基準と使途の明確化に加え市や市職員の係わりについて、標準化を図ります。

実施項目	H27	H28	H29	H30	H31
補助事業の標準化	補助事業の標準化 検討会議の設置	標準化方針策定 補助金の個別審査 と標準化	標準化実施	継続	継続

① 補助金制度について

- 地方自治法第 232 条の 2 に「地方公共団体は公益上必要がある場合において補助することができる」と規定されています。
- 「交野市補助金交付規則」では、補助金に係る予算執行の適正化を図ることを目的として、補助金の交付の申請、決定等に関する手続きや、予算の執行に関する基本的事項について規定しています。
- 「団体に対する補助金等の適正化に関する規則」では、補助金交付の適正化と効率的な運用を図ることを目的として、各種団体に対する補助金の交付に関する基本的事項を以下のとおり規定しています。

(補助対象団体)

第 3 条 補助金等の交付の対象となる団体は、次のとおりとする。

- (1) 市の行政に協力し、これを推進する団体又は市の行政を補完する事業を行なう団体
 - (2) 市民の福利に密着し、かつ、公益的性格の強い事業を行なう団体
 - (3) 市の産業及び教育文化並びに体育の振興のため特に必要な研修又は事業を行なう団体
- 2 前各号の一に該当する団体であっても次の場合は、対象としない。
- (1) 補助効果の認められないもの
 - (2) 補助の額が零細なもの
 - (3) 団体自体の収入で賄うべきと認められるもの
 - (4) 事業活動が不活発であり、単に運営費を補助するにすぎないと認められるもの
 - (5) 事業が類似する団体であって統合が必要と認められるもの
 - (6) 団体への補助金等の交付が暴力団への活動資金や利益になると認められるもの

② 補助事業の課題（標準化が必要な課題）

A. 既得権化

- ・ 補助金は、市の施策目標の達成や、地域の課題解決のための有効な手段となっているが、一部で既得権化している面も見受けられます。

B. 補助事業の効果

- ・ 当初の補助目的が達成しているもの、効果が十分に見受けられないものも、時代に合わない事業の見直しを行っていません。

C. 類似事業との整合性

- ・ 類似・重複している事業のより効率的な執行や、補助金の支出内容のより厳しいチェックが必要。

D. 補助基準について

- ・ 使途の範囲について明確化
- ・ 事業費に対する補助金の割合と上限について明確化

E. 補助対象団体と市及び市職員の係わり

- ・ 事務局は、団体が組織すること
- ・ 補完性の原理／事務局としての係わり／団体の自主自立／市の政策との係わり

(7) 市役所の職員力と組織力の発揮

限られた職員数で、複雑・多様化する行政ニーズに対応していくためには、市職員個々と組織のスキルアップが重要です。何より職員と組織が前例に捕らわれずに、積極的に自ら問題に立ち向かい解決できる体制をつくることで、職員力と組織力が発揮できるものと考えます。

☆キーワード

前例踏襲と縦割り行政の解消、職員の意識改革、考える組織、民間感覚、市民目線、公平性の確保

☆主な関連計画

人材育成基本方針、職員研修基本方針・実施計画

実施項目	実施内容	H27	H28	H29	H30
①目標管理型評価制度	総合計画や実施計画と連動した目標を組織全体が共有し、それぞれの立場で、役割と目標を明確化	試行実施	本格実施	改善実施	改善実施
②事業評価とPDCAの確立	毎年40施策の2次評価と改善策の公表を実施3年サイクルで全ての施策を評価改善、事務事業の精査とともに人材育成と風土改革にも繋げる	実施	改善実施	改善実施	改善実施
③業務マニュアルの整備	所管課における業務マニュアルの整備。平成28年度から、主要な業務についてマニュアル整備を進め公正で敏速な仕事へ繋げる	事前調査	目録整理 50%整備	100%整備	更新
④情報戦略の策定と実施	情報システムの最適化、多様な情報発信技術の活用、情報セキュリティの強化策、情報処理に関する戦略策定と実施	—	策定実施	改善実施	改善実施
⑤職場のネットワークを構築	縦割り行政を解消。部内及び部を跨る日常的な連携の取組み。先ずは、市長戦略で役所内の連携強化。	日常的な連携の促進。先ずは、健康ポイント制度、地域包括ケア、公共施設の総合管理計画、学校規模の適正化、地域防災など関係部局の連携強化			
⑥職員健康管理計画の策定と実施	職員のメンタルヘルスと健康管理 節煙・禁煙の取組み	事前調査	計画策定 ストレスチェック等実施	改善実施	改善実施
⑦職員定員適正化計画の策定と実施	正職員の適正配置に加え、任期付職員、非常勤、アルバイト、パートの雇用のあり方や配置方針を含めた職員の定員適正化計画の策定	正職員以外の雇用ガイドライン作成	計画策定実施	改善実施	改善実施
⑧法律の専門職員の採用	市内部の法律相談（軽易なもの）、職員研修（法及び判例等の解説等）の実施、条例及び規則等の見直し、法令順守の観点から業務マニュアル作成支援	—	実施	改善実施	改善実施
⑨労務管理の効率化	出勤退勤の管理。時間外勤務命令において、電子決裁を導入し、業務の効率化と管理体制の強化を図る	—	実施	改善実施	改善実施

3. 財政プラン

(1) 財政の現状

財政の現状について、代表的な財政指標を北河内各市等と比較検証しました。

土地開発公社の負債処理が大きく影響し中長期的に厳しい状況に変わりありません。

① 毎年の収支の内訳は？

北河内各市の経常収支比率（平成26年度・大阪府なんでもランキング）

	K市	S市	M市	交野市	D市	府内市町村平均	N市	H市
北河内ワースト順	98.9%	98.5%	97.0%	96.8%	96.4%	95.9%	93.1%	87.2%

悪い ← ● → 良い

経常収支比率は、通常の市の収入に対し、人件費や扶助費（児童・高齢者・障害者・生活保護に係る経費）や公債費（借金返済）などの固定的な経費の割合を表します。

サラリーマンの家計でいうと、食費・衣服費・学費・医療費・ローン等の固定的な生活費が毎年の給料収入に対してどれくらいの割合があるかを示し、この割合が高いほど家計に余裕がないと言えます。

② 毎年の収入に対するローン返済の割合は？ 府内市町村平均の2倍以上

北河内各市の実質公債費比率（平成26年度・大阪府なんでもランキング）

	交野市	S市	M市	K市	府内市町村平均	D市	N市	H市
北河内ワースト順	12.7%	9.4%	7.6%	7.3%	5.9%	3.1%	2.9%	0.8%

悪い ← ● → 良い

実質公債費比率は、公債費（ローン返済）が通常の市の収入に占める割合を表します。

サラリーマンの家計でいうと、住宅ローンなど毎年のローン返済が毎年の給料収入に対し、どのくらいの割合を示すもので、この割合が高いほど、ローン以外の生活費等を切り詰めることになります。

③ 毎年の収入に対するローン残高は？ 府内市町村平均の10倍以上で全国ワースト27位

北河内各市の将来負担比率（平成26年度・総務省による全国の速報値）

	交野市	M市	K市	府内市町村平均	S市	H市	N市	D市
全国ワースト順	183.1%	76.7%	43.3%	13.9%	8.0%	—	—	—
全国順位	27位	385位	730位	—	1083位	—	—	—

非常に悪い ← ● → 良い

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債（ローン残高）から積立金等を差し引いた金額が通常の市の収入を基本とした額に対する比率を表します。

サラリーマンの家計でいうと、住宅ローンなどのローン残高から定期預金額等を差し引いた金額が、毎年の給料収入に対し、どのくらい残っているかを示すものです。

市町村の中長期的な財政状況を見定める最も重要な数値ですが、交野市は、全国1741市町村の中でワースト27位と非常に悪い数値となっています。

交野市では、平成21年度より基金（貯金）を取崩すことなく黒字財政に推移していますが、土地開発公社の借金（平成元年～平成9年度）の影響が大きく③の将来負担比率は全国ワースト27位となっています。（参考：平成19年度将来負担比率333.6%、全国9位）

結果、これまで②の公債費（ローン返済）が市の財政を圧迫し固定経費の削減とともに必要な建設事業等を先送りしてきました。

今後についても、③の将来負担比率が大きく影響し財政的に厳しい状況に変わりありません。

また、本格的な高齢化社会への対応に加え施設の老朽化対策等の事業が先送りできない状況となっています。

(2) 現状の財政見通し(平成32年度の実質収支△11.5億円)

中期的な視点にたった財政運営をすすめるとともに、市長戦略による後年度負担額を示すため平成27年度から平成32年度までの6年間の収支見通しを作成しました。

ただし、この見通しは、現状において計画的な行財政運営を進めるための目安であり、今後の制度改正や国の地方財政対策などにより、変更となります。

(歳入)

歳入面では、高齢化等により税収の伸びは見込めず、横ばいの状況が続く見込みです。また、交付税も扶助費の増加等の影響はあるものの、市単独の収入増は見込めない状況です。

(歳出)

歳出面では、人件費が制度改正により増加となること、また高齢化により扶助費や介護保険特別会計等への繰出金など、社会保障の分野での支出の増加が見込まれます。

また、新ごみ処理場の建設に伴う負担金の大幅な増加を見込んでいます。

(収支)

以上のことから、収入の増加が期待できず、人件費の増加に加えて社会保障の経費など支出の増加は続くことから、今後の見通しについては厳しい状況が予想されます。

尚、32年度までの実質収支(累計)は、11.5億円の赤字となり、26年度末の基金残高50億円の一部を補填財源にあてると、32年度末の基金残高は38.5億円となります。

A. 現行の財政見通し(これまでの財政運営を継続した場合)

(単位:百万円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入	市税	8,989	9,004	9,034	8,997	9,030	9,062
	交付税・譲与税等	4,912	5,033	5,085	5,183	5,199	5,227
	国・府支出金	4,868	4,663	4,755	4,851	4,951	5,055
	市債	4,166	1,982	2,153	1,914	1,927	1,889
	その他	1,793	1,247	1,006	906	906	906
	計	24,728	21,929	22,033	21,851	22,013	22,139
歳出	人件費	4,767	4,937	4,977	4,888	4,957	5,074
	扶助費	5,833	6,150	6,172	6,299	6,431	6,569
	公債費	3,457	3,387	3,106	3,019	3,161	3,148
	補助費等	1,022	1,310	908	995	1,156	1,413
	繰出金	2,263	2,314	2,289	2,339	2,378	2,428
	投資的経費	4,275	1,527	1,762	1,444	1,459	1,418
	その他	2,870	2,853	3,261	3,154	2,999	3,240
	計	24,487	22,478	22,475	22,138	22,541	23,290
A 歳入-歳出(実質収支)		241	△ 549	△ 442	△ 287	△ 528	△ 1,151
A 単年度収支		△ 34	△ 790	107	155	△ 241	△ 623

※単年度収支は、当該年度の赤字・黒字を計る数値。実施収支は、累積の収支。

(3) 市長戦略による財政見通し(平成 32 年度の実質収支△30 億円)

市長戦略を実施することで、約 18.5 億円の新たな財源が必要となります。主な費用としては、JR 星田駅北エリアの想定事業費 60 億円※に係る一般財源が 4 億円、子育て世代定住促進事業 1.2 億円、小学校 35 人学級の拡大 0.7 億円、公共施設の再配置(乙辺浄化センター含む)に要する想定費用が 10 億円、予備的経費 2.7 億円などによります。

※JR 星田駅北エリアの想定事業費 60 億円については、近年の府内土地区画整理における平均的な 1 ha 当り事業費 3 億円に総事業面積 46ha を乗じて得た 138 億円から府内の平均的な保留地処分金による収入額 78 億円を差し引いて算出しました。

B. 政策プランに係る新たな費用

(単位：百万円)

		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
(1) 住みたい、住み続けたまちづくり	①JR 星田駅北エリアと星田駅周辺エリアのまちづくり (事業規模 60 億円、国補助率 50%、起債比率 90%の一般財源ベース)	—	20.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	上記事業に係る地方債の公債費				13.5	27.0	40.5
	②利用しやすくやさしい市民の窓口	—	2.0	—	—	—	—
	⑤子育て世代定住促進事業(地方創生)	見込済	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6
	⑨35 人学級の拡大	—	0.0	9.6	24.0	14.4	19.2
	⑩小学校の英語教育		4.4	4.8	4.8	4.8	4.8
(2) 支え合う健康のまちづくり	①健康ポイント制度	—	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	②生涯学習・スポーツ振興計画	—	4.0	—	—	—	—
	⑦認知症支援策の充実	—	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	⑧地域の健康づくり	—	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
(3) 未来につながる環境づくり	①公共施設への太陽光パネル	見込済	16.0	16.0	16.0	—	—
	②市内防犯灯の LED 化	見込済	見込済	—	—	—	—
	③新給食センター	見込済	—	—	—	—	—
	④新ゴミ処理場	見込済	見込済	—	—	—	—
	⑤里山保全事業	—	5.0	5.0	5.0	—	—
(4) みんなで安全安心なまちづくり	①地域の防犯カメラ設置促進	見込済	2.8	—	—	—	—
	②小学校通学路の防犯カメラ設置	見込済	—	—	—	—	—
	③中学校区へ防犯カメラ設置	—	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
	④地域防災マップ支援	見込済	見込済	見込済	見込済	—	—
	⑤市総合防災が「ドブッガ」	—	—	9.0	—	—	—
	⑨市内コンビニ等へ AED 設置	—	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	⑩公共施設の総合管理計画	10.0	20.0	—	—	—	1000.0
	⑪学校規模の適正化	11.0	—	(国補助と起債を除く一般財源ベース) ↑			
	⑩学校施設の維持改修	—	見込済	見込済	見込済	見込済	見込済
B 合計金額		21.0	107.5	152.7	171.6	154.5	1172.8

※地方創生総合戦略にかかる事業は、100%国補助(一部を除く)を見込んでいます。

尚、⑤子育て世代定住促進事業については、来年度の地方創生総合戦略にかかる国補助が定められていないことから補助総額を昨年同額とみなし来年度以降の増加額を当該事業に当てはめ市負担 2460 万円を見込みました。

C. 行革プランによる補填財源と新たな費用

(単位：百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(1) 民間活力の導入		未定	未定	未定	未定	未定
(2) 公共施設の総合管理計画	政策プランで見込む					
(3) 学校規模の適正化						
(4) 土地開発公社の健全化	見込済	見込済	見込済	見込済	見込済	見込済
(5) 公有地の活用処分	—	△100.0	△100.0	—	—	—
(6) 補助事業の適正化	—	未定	未定	未定	未定	未定
(7) 市役所の職員力と組織力の発揮	—	未定	未定	未定	未定	未定
予備的経費	—	未定	未定	未定	未定	268.9
C 差引後の補填財源合計	0	△100.0	△100.0	0.0	0.0	268.9

D. 市長戦略による財政見通し (A-B-C)

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
A 実質収支	241	△549	△442	△287	△528	△1,151
A 単年度収支	△34	△790	107	155	△241	△623
B 政策プラン経費 (-)	21.0	107.5	152.7	171.6	154.5	1172.8
C 行革プラン (-)	0	△100.0	△100.0	0.0	0.0	268.9
D 市長戦略後の実質収支	220.0	△577.5	△523.2	△539.8	△935.3	△3000.0
D 市長戦略後の単年度収支	△55.0	△797.5	54.3	△16.6	△395.5	△2064.7

E. 財政健全化判断比率^{*}と基金残高の見通し

区 分	平成 27 年度	平成 32 年度	主な増減理由	
判断比率 財政健全化	実質赤字比率	0%	—	
	連結赤字比率	0%	—	
	実質公債費比率	12.9%	14%	新ごみ処理場建設、新給食センター建設、土地区画整理等による
	将来負担比率	197.5%	220%	
基金残高	51 億円	20 億円	土地区画整理、公共施設の再配置等による	

○実質・連結赤字比率は基金を取崩すことで収支均衡を維持します。

○実質公債費比率や将来負担比率については、新ごみ処理場、土地区画整理事業等にかかる、地方債（借入金）の発行により悪化が見込まれます。

○基金残高については、交野市の標準財政規模（標準的に収入しうる財源）約140億円に対して1割強の金額20億円を最低保有額としました。

※財政健全化法においては、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。

区 分	内 容	早期健全化比率	財政再生比率	
判断比率 財政健全化	実質赤字比率	地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。	12.85% (H26)	20.0%
	連結赤字比率	下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。	17.85% (H26)	30.0%
	実質公債費比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。	25%	35.0%
	将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。	350%	—

(4) 市長戦略以降の財政見通し（平成33年度～平成37年度）

本格的な後期高齢化で、財政は更に逼迫（毎年、平均6億円の財源不足）すると予測

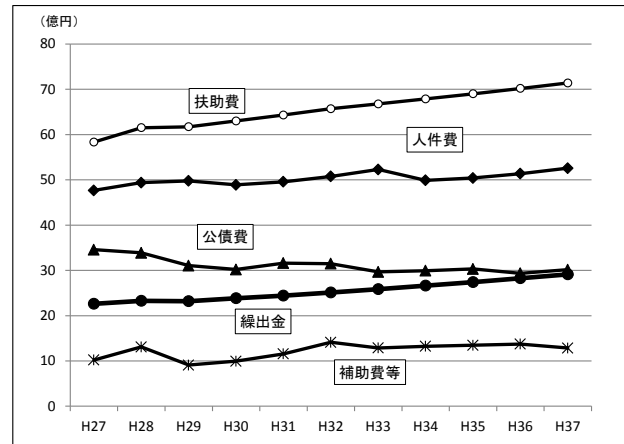
- ・ 少子高齢化により、個人市民税は長期的に右肩下がり
- ・ 高齢化により、扶助費[※]や繰出金[※]は右肩上がり
- ・ 人件費は、地域手当や年金の制度改革により増加傾向
- ・ 公債費[※]は、総合体育施設の償還終期などから平成29年度までは減少するも、平成31年度から新給食センターの償還が増加、以降に土地区画整理や公共施設の再配置に係る償還が想定されます
- ・ 補助費等は、新ごみ処理場に係る負担金（実質、公債費）が、平成32年度より増加
- ・ 平成37年度以降は、年平均6億円程度の財源不足が予測できます

※扶助費は、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法などの法令に基づいて支出する経費

※公債費は、市が施設建設などのために借り入れた地方債（借金）に対する、元金と利息の償還金。

※補助費等は、補助金や負担金、役務費等

※繰出金は、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療などの特別会計に支出する経費。



平成33年度以降、財政収支の均衡を図るために更なる行財政改革を断行

平成33年度時点に収支均衡を目指す年間の効果額

想定できる主な項目	33年度時点効果額
民間活力の導入徹底、組織の再編（スリム化）や効率化等による人件費削減	3億円
事務事業の統廃合（事務事業評価）及び補助事業の見直し等による経費削減	5千万円
出資法人等の委託費用及び補助金や随意契約の見直しによる経費削減	3千万円
土地区画整理や地区計画による市税収入の増加（交付税減額を除く）	4千万円
健康寿命延伸による扶助費と繰出金（下水除く）の市負担の増加抑制	7千万円
乙辺浄化センターの更新によるし尿の処理運搬経費等の抑制	7千万円
生活保護、医療費の適正化、国保料金の徴収強化で市負担の増加抑制	2千万円
公共施設への太陽光パネル、防犯灯LED化、電力調達先の見直しによる電気料金削減	2千万円
合計効果額（年間）	6億円

本格的な後期高齢社会に向けて、持続可能な行政経営を進めるためには、更なる行財政改革を途切れることなく断行していく必要があります。

尚、平成37年度は、団塊の世代（1947年（昭和22年）～1949年（昭和24年）生まれ）の全てが75才を迎え扶助費の伸びはピークに達し、その後の伸び率は徐々に減少するものと考えます。

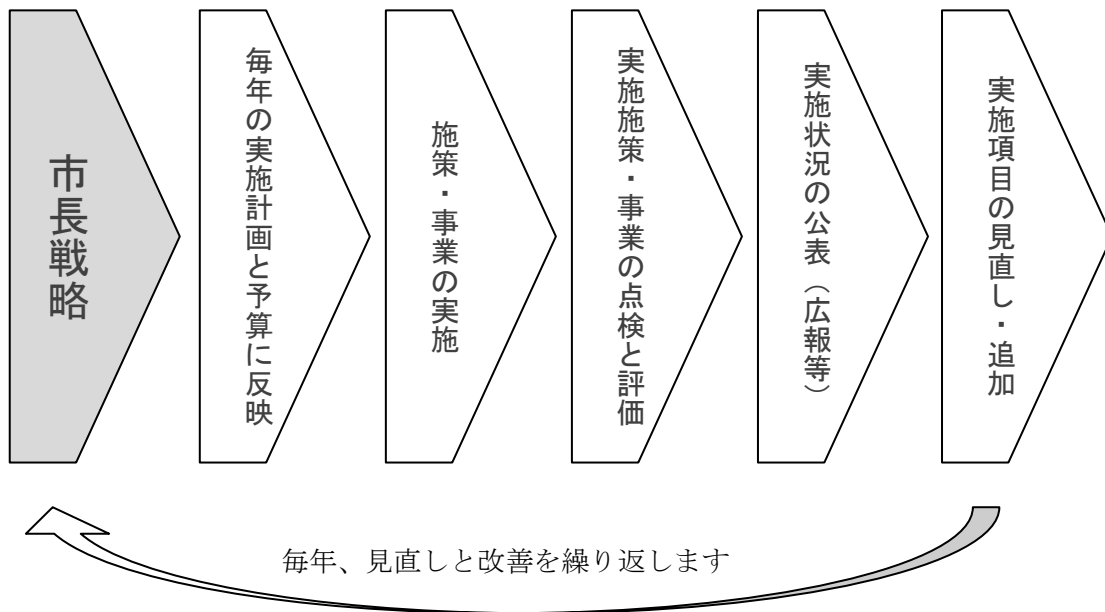
4. 市長戦略の推進体制と進行管理

市役所内に市長をトップとした部局長級からなる「交野市重点施策推進本部」において、組織横断的な調整と推進を図ります。関係部局は所管の事業計画に市長戦略の取組方針を反映させ、施策を展開します。

組織横断的な施策の実施については、速やかに個別会議（健康ポイント、地域包括ケア、情報戦略、公共施設総合管理計画、学校規模の適正化など）を設置し継続的に検討と調整を行います。

進行管理は、施策の実施目標に対して、毎年度の実施状況を広報紙やホームページなどで公表します。また、実施状況をもとに必要な対策を検討し、施策の追加などを実施します。

施策そのものについても交野市の施策評価制度に基づき、自己評価、2次評価等によって、点検と見直しを行い継続的な改善を実施します。



新たに予定している組織横断的な個別会議（平成 27 年 11 月現在）

プラン	個別会議	関係部局等
政策	健康ポイント制度 (27年8月設置)	健やか部、市民部、福祉部、生涯学習推進部、地域社会部 消防本部、企画財政部
	地域包括ケアシステム	福祉部、地域社会部、市民部、都市整備部、企画財政部、他
	市民活動支援に係る仕組み	地域社会部、企画財政部、福祉部、都市整備部、他
政策・行革	情報戦略	総務部、市民部、企画財政部、全部局
行革	公共施設総合管理計画	企画財政部、総務部、都市整備部、学校教育部、全部局
	学校規模の適正化	教育総務室、学校教育部、企画財政部、他
	補助事業の標準化	企画財政部、地域社会部、福祉部、生涯学習推進部、他

IV. 財政健全化計画等の総括（平成 16～27 年度）

第 1 次財政健全化計画（平成 16～22 年度）及び第 2 次財政健全化計画（平成 23 年度～平成 27 年度）、民間活力の導入に関する基本方針（平成 19 年 8 月）について、厳しい財政状況下において守備範囲の見直し、事業の集中と選択、職員数の削減と民間活力の導入などを積極的に行い、歳入に見合った歳出への構造転換を目指しました。

1. 第 1 次財政健全化計画（平成 16 年度～平成 22 年度）

バブル崩壊後の長引く景気の落ち込みの中、扶助費の伸びに加えて、いきいきランドやゆうゆうセンター、駅前の整備事業などにかかる償還残高 374 億円や土地開発公社の保有額 267 億円が市の大きな負担となっている状況において、財政再建団体への転落を阻止するために第 1 次財政健全化計画を策定しました。

結果、計画を上回る削減額を達成するも、小泉内閣における三位一体改革により、地方交付税（国からの財源補填）と臨時財政対策債（交付税の起債振り替え）が大幅に削減されるなど、基金（市の積立金）を取り崩す財政運営となりました。

2. 民間活力の導入に関する基本方針（平成 19 年 8 月）

地方の自立を前提に分権型社会システムに転換していくなか、公共サービスを維持・向上していくため、これまで、多様化する市民要望に行政が主体となりサービス提供してきたものを、行政の役割を明確化し民間との役割分担を示しました。

対象事業	基本方針	評価	平成 27 年現在の状況
ごみ収集・運搬業務	職員数を見極め部分委託の推進	A	継続実施中
給食センター	新センターの委託化と第 3 センターの直営継続 平成 33 年度頃に直営部分を廃止	B	職員比率を見直し効率化実施。
幼稚園	少子化を見据え、幼稚園部分を縮小し、一時保育や病後児保育や保育所の待機児童解消へ。保育所部分も、今後の保育所見数の如何によっては、幼稚園（幼保一元）を縮小。	C	幼稚園の縮小と病後時保育の実施を検討するも凍結。
窓口サービス	利用頻度の高い窓口サービス（市民課・総合窓口・税務証明係・国健康保険）について、電算処理の見直し。業務のマニュアル化。職員と職員以外の比率の見直し。	B	再任用、非常勤、アルバイトの活用。業務マニュアルは一部整備。
電算業務の見直し	汎用コンピュータ処理から全国共通仕様のオープンシステムへの移行	A	基幹系のオープンシステム化実施。
図書館（室）業務	「生涯学習の拠点」として、これまでのサービスの維持向上することを原則に効率化を図ります。	A	正職員数の削減と非常勤の活用。サービス向上と地域連携等の充実。
学校校務員	学校校務員の日常業務は、現状の常勤 2 名とパート 1 名体制から常勤 1 名とパート 1～2 名体制とした上で、委託化等で業務遂行を図ります。	A	学校校務員は非常勤 1 名体制へ。営繕担当を設け業務の効率化を実施。
P F I の導入	学校給食センターの更新にあたっては、従来型、P F I 等いずれの手法が良質かつ低廉な公共サービスの提供に資するかを比較検証します。	A	検討委員会で検討し、従来方式を決定。

市が直接担 うべき業務 の効率化	非常勤職員、臨時職員、再任用・再雇用職員の活用と併せて新たな公務員制度である任期付職員若しくは任期付短時間職員を可能な限り活用して行きます。	B	再任用等の活用。 任期付職員制度を市内小 中学校で採用。
事務事業評 価PDCA	施策体系別事務事業をベースとして、課自らによる1次評価、横断組織による2次評価、外部評価での結果を次の計画、予算、人事等へ反映させる仕組みを構築します。	C	19~21年度は、1次から3 次評価を実施、22年度から 1次評価のみとし課の自 主性に委ねた。結果的に改 善が停滞した。
職種変更制 度の導入に ついて	限られた職員数の中で人材をより有効に活用するために職種変更制度（現業職から一般行政職へ）を取り入れます。	B	20年度から実施、これまで 3名の職種変更を行った。

※評価については、計画どおり進んだものを[A]、実施はしたものの改善の余地が大きいものを[B] 実施されなかったもの若しくは実施内容が乏しいものを[C]としました。

3. 第2次財政健全化計画（平成22年度～平成27年度）

第1次財政健全化計画では、計画を上回る削減額を達成するも、小泉内閣における三位一体改革により、地方交付税が大幅に削減されるなど、基金を取り崩して財政運営を行っている危機的な状況において、持続可能な財政運営を目指しつつ新たな行政ニーズに応えるため既存事業の廃止などを実行する計画を策定しました。

当初目標と現在見込み（計画の進捗状況）

当初計画における目標		平成26年度末及び27年度末見込		
平成23年度に収支均衡（以降黒字化）		達成		
経常収支比率 平成27年度に98%以下		達成	平成26年度末	96.8%
総負債110億円圧縮 (H19:660億円→H27:550億円)		達成	平成26年度末	496億円
基金（積立金）残高 平成27年度に15億円以上		達成	平成27年度末	505億円
財政健全化法	実質赤字比率 ⇒ 0	達成	平成26年度末・27年度末	0
	連結実質赤字比率 ⇒ 0	達成	平成26年度末・27年度末	0
	実質公債費比率 ⇒ 18%以下	達成	平成26年度末	12.7%
	将来負担比率 ⇒ 320%以下	達成	平成27年度末	12.9%
		達成	平成26年度末	183.1%
		達成	平成27年度末	197.5%

平成26年度末現在、第2次財政健全化計画における、当初目標については、全て達成できる見込みとなりました。特に基金残高は、目標の15億円以上に対して51億円と大幅な増加見込みとなりました。

しかし、経常収支比率は96.8%と、脆弱な財政体質に変わりはなく、将来負担比率についても大幅に改善したものの、全国的にみると突出して高い状況にあります。

表面上の数値は大きく改善したものの、多額の負債を抱える中で公共施設の老朽化対策や学校規模の適正化などの課題が山積された状況に変わりなく、自立と持続可能な自治体経営を目指すには、更なる行財政の健全化を進める必要があります。

(1) 主な歳入歳出における計画と現在見込みとの比較 (H22~H27) (単位: 億円)

項目		財政見込 (平成 22~27 年度)			主な増減理由
		計画 (A)	見込 (B)	比較 (B) - (A)	
歳入	市税等	600.3	626.3	26.0	景気の下げ止り、分離課税 (株式等) の増等
	地方交付税	155.8	202.0	46.2	国の地方財政措置の見直し (政権交代等)
	臨時財政対策債	69.0	80.0	11.0	国の地方財政措置の見直し (政権交代等)
	地方債 (事業分)	59.3	106.9	47.6	土地開発公社の健全化 (3セク債活用)
歳入	退職手当債	10.7	3.3	△7.4	一般財源利用、起債発行の抑制
	国・府支出	177.2	289.5	112.3	扶助費の増加への対応
	負担金及び分担金	18.7	19.9	1.2	
	使用料	14.9	14.8	△0.1	
	財産収入	6	18.8	12.8	天野川清掃工場跡地の売却等
	その他	24.3	30.1	5.8	
歳入合計		1136.2	1391.6	255.4	
歳出	人件費	239.3	280.4	41.1	権限移譲による人員確保、早期退職金の増
	扶助費	233.6	338.5	104.9	高齢化の進展、児童手当の見直し
	公債費 (借換除)	223.3	223.1	△0.2	
	投資的経費	90.3	158.3	68.0	安心安全に係る経費、土地開発公社健全化
	物件費	141.9	154.9	13.0	戸籍の電算化、し尿の運搬処理委託等
	維持補修費	6.0	5.4	△0.6	
	補助費等	93.1	76.3	△16.8	新ごみ処理場の工期見直し、後期高齢者医療広域連合負担金の区分変更
	繰出金	104.2	135.9	31.7	高齢化の進展、後期高齢者医療広域連合負担金の増
	その他	4.5	16.4	11.9	基金積み立て
歳出合計		1136.2	1389.2	253.0	
実質収支		0.0	2.4	2.4	

(2) 第2次財政健全化計画の進行管理表

新規事業（重点事業）

(単位：億円)

項目名	平成22年度～平成27年度		
	計画額(A)	見込額(B)	比較(B-A)
1. 安心・安全に係る事業（治水対策、私部西線、新ごみ処理場他）	8.3	5.0	△3.3
2. 子育て関連事業（小中学校の冷暖房、乳幼児医療）	8.3	8.0	△0.3
3. 世代間の公平（土地開発公社健全化）	10.5	23.4	12.9
4. 公の施設の老朽化対策等（予備的経費）	4.6	10.0	5.4
合計額	31.7	46.4	14.7

未来へ繋げるために（行財政改革）

(単位：億円)

項目名	平成22年度～平成27年度		
	計画額(A)	効果額(B)	比較(B-A)
1. 人件費の削減（給与、職員数、早期退職他）	19.0	19.0	0.0
2. 業務改善の取組み（ごみ処理委託料他）	1.0	2.3	1.3
3. 歳入の確保（徴収体制、自販機、ふるさと納税、有価証券の売却）	1.7	4.5	2.8
4. 事務事業の取捨選択（敬老金、ゆうゆうバス、交通専従員他）	4.8	3.9	△1.9
5. 補助金の見直し（学校給食、斎場使用料他）	0.8	0.9	0.1
6. 施設運営の見直し	2.5	1.6	△0.9
7. 公有地の売却処分	5.5	8.3	2.8
8. 外郭団体の自主自立（文化財事業団他）	1.2	1.1	△0.1
合計額	36.5	41.6	7.9

※平成27年度については、平成27年9月現在の見込額。

財政健全化計画及び実施編に掲げられた項目の内、未着手等の事務事業

実施項目	当初目標	現在の状況
本庁玄関受付業務	庁舎案内板の充実や各担当課等が対応することによって廃止します。	未着手 住民サービスの観点から業務継続
新たな財源等（1次から継続）	地方分権一括法による法定外目的税制度の創設等を踏まえ、他市町村の動向も考慮しながら新たな税財源の確保について研究します。	研究するも新たな財源確保はできず。
人事評価制度（1次から継続）	業務目標の設定による実績評価や、変革力・行動力等に着眼した能力評価に基づく人事評価制度を検討し、人材育成や職員が自己表現できるような制度をめざします。	平成27年度より、目標管理型評価制度を試行実施 平成28年度より本格実施へ
職員数の削減	職員数を現在549名から500名体制を目標に適正化に取組ます	権限移譲などにより計画に届いていない 27年4月現在、528人
保育所保育料の見直し	保育所保育料の見直し 国基準の70%を目処に見直します。	子ども子育て制度改革の状況を見極めて改定予定。今年度検討開始。

全力で交野の魅力を一步前へ！

■データで見る交野の主な魅力

大阪府内で概ねベスト5、若しくは北河内でトップの交野の魅力を集めました

1. 住みたい、住み続けたいまちづくり

(1) 良好な街並みと住宅環境

① 1住宅当り延べ面積と持ち家率（平成25年住宅土地統計調査）（北河内各市）

市（北河内）	交野市	H市	N市	D市	S市	M市	K市
延べ面積（㎡）	99.84	84.92	79.63	77.37	88.36	71.83	65.14
持ち家率（%）	74.86	66.00	61.74	58.22	69.34	55.49	48.22

住宅当りの面積は、北河内2位のH市に比較して14.92㎡大きく、持ち家率でも8.86ポイント高い。

(2) 府内でトップレベルの教育実績

① 中学1年生（平成26年度中学校チャレンジテストの結果）

科目	国語	数学	英語
交野市（平均得点）	65.6	56.3	74.0
大阪府（平均得点）	63.2	53.7	69.3

② 中学2年生（平成26年度中学校チャレンジテストの結果）

科目	国語	社会A	社会B	数学	理科A	理科B	英語
交野市（平均得点）	65.5	52.8	52.8	54.8	50.9	49.8	58.6
大阪府（平均得点）	62.9	48.5	46.6	49.4	45.4	47.8	55.0

平均得点数においては、1年生・2年生ともに全ての教科において、大阪府平均を上回っており、良好な結果といえる。特に1年生英語、2年生社会B、数学、理科Aは大阪府平均を4ポイント以上上回り府内トップレベル。

(3) 子どもの転入ランキン（平成26年度 総務省・住民基本台帳人口移動報告）

市町村（府内）	T村	T町	M市	S町	K町	交野市	T市	T町
子ども0~14歳	20.56%	20.48%	18.26%	17.84%	17.40%	16.26%	15.67%	15.64%
府内ランク	1	2	3	4	5	6	7	8

1年間の転入人口の内、子どもの転入比率が高いことは、子育て世代の転入率が高いことを表します。

(4) 直近の総選挙の投票率（平成26年執行 第47回衆議院議員総選挙（小選挙区）投票率）

市町村（府内）	T町	S町	M町	T村	交野市	T市	I市	S市
投票率	63.33%	63.28%	61.71%	59.48%	59.46%	57.62%	55.69%	55.68%
府内ランク	1	2	3	4	5	6	7	8

府内の市では、最も高い投票率となっており、住民の政治への関心度の高さがわかります。

(5) 個人住民税（大阪府なんでもランキング、平成25年度）（北河内各市）

市（北河内）	交野市	H市	S市	N市	M市	D市	K市
1人当たり個人住民税	55,524	54,670	47,495	45,530	44,892	43,998	39,868
府内上位ランク	10	11	19	26	28	29	38

住民1人当たり個人住民税の額は、住民の所得水準とも連動します。

(6) 固定資産税（土地）（大阪府なんでもランキング、平成25年度）（北河内各市）

市（北河内）	K市	D市	M市	S市	H市	N市	交野市
1人当たり固定資産税	29,706	26,425	26,207	20,553	20,472	19,519	18,438
府内上位ランク	9	15	16	23	24	27	31

北河内でもトップの良好な住環境ですが、固定資産の基礎となる路線価格が低く、固定資産税は安価。

2. 支え合う健康のまちづくり

(1) 平均寿命と健康寿命（2010年、厚労省調査）から男性は全国レベル

	男性		女性	
	健康寿命	平均寿命	健康寿命	平均寿命
長野県（全国1位）	79.46	80.98	84.04	87.23
交野市	79.55	80.95	83.32	86.43
大阪府平均	77.43	79.06	82.26	85.90
全国平均	78.17	79.64	83.16	86.39

男性の平均寿命と健康寿命は、都道府県 No.1 の長野県と同レベル、女性は長野県より劣るものの、全国平均を上回り府内ではトップレベルの良好な数値となっています。

(2) 65歳以上単身世帯の割合（平成22年国勢調査）から2世代家族や3世代家族が多い

市（北河内）	交野市	N市	S市	D市	N市	K市	M市
単身世帯割合（%）	23.9	29.5	29.6	31.3	32.1	38.1	33.8

65歳以上単身世帯が2位のN市に比べ5.6ポイントと大きな差があります。これは、広い戸建てが多い住宅環境からも読み取れますが、2世代や3世代の同居家族が多いことを表しています。

(3) 国民健康保険特定保健指導（平成25年度大阪府統計）は府内トップ

市町村（府内）	交野市	K市	K市	N町	O市
指導率（%）	63.8	53.6	52.2	49.4	48.5
府内上位ランク	1	2	3	4	5

国民健康保険の特定健診の結果における保健指導の実施割合は、府内では特に優れた数値となっています。

3. 未来へつなぐ環境づくり

(1) 自然環境に恵まれた地域

市の約半分は山地を占め、市内には多くの田園を残しています。

山地部には、府民の森（ほしだ園地 105ha、くろんど園地 105ha）が二箇所あります。また、大阪市立大学の植物園 255ha があるなど自然環境とふれあいにも恵まれています。

(2) 住民1人当り耕地面積（2013農業統計）から北河内では農地が一番多く残っています

市（北河内）	交野市	S市	H市	N市	D市	K市	M市
耕地面積（a=100㎡）	0.316	0.221	0.128	0.065	0.056	0.044	0.015

(3) 自然の恵み 地下水を利用した水道水（平成25年度大阪府府給水統計）

市町村（府内）	S町	T町	交野市	K市	K市
水道の地下水比率（%）	91.72	68.92	64.51	58.83	47.69
府内の上位ランク	1	2	3	4	5

府内では、数少ない地下水を多く利用した水道水、夏は冷たく、冬は暖かく、美味しくてより安全な水源。また、災害時には府営水とふたつの水源で安心。

(4) 公共交通等の利便性

市内に JR 学研都市線の駅が東西に2箇所（快速停車駅）、京阪電車交野線の駅が南北に4箇所、京阪バス5路線、京阪バスの直Q京都（難波と京都駅への直通バス）、高齢者や障がい者を対象とし市が運行するゆうゆうバスが2路線あります。

4. みんなで安全安心なまちづくり

- (1) 交野市独自の災害時等における支援を必要な人（要介護者や障がい者等）への取組み
（愛称：おりひめ支え愛プロジェクト）

	交野市
要介護者登録（人）	2,784
支援者登録（人）	2,911

大阪府内では、唯一の住民主体の画期的な取組み。他市では、主に行政が取り組んだ結果、支援が必要な要介護者の登録は進んでいますが、支援する人の登録が進んでいません。

交野市では、地域住民が主体的に取り組む要介護者と支援者を同時に登録した結果、支援が必要な要介護者を支援する人の登録上回っています。

5. その他

- (1) 市町村民税の徴収率の順位（平成 26 年度大阪府統計）

市町村（府内）	T 町	I 市	T 市	交野市	H 市
市町村民税徴収率（%）	99.6	98.2	97.9	97.3	97.2
府内上位ランク	1	2	3	4	5

府内 4 位の高い徴収率は、市の徴収体制とともに住民の高い納税意識がうかがえます。

- (2) 平成 25 年度介護保険料の徴収率（北河内各市）

市（北河内）	交野市	H 市	N 市	D 市	K 広域連合（M・K・S）
徴収率（%）	97.62	96.00	93.01	92.53	90.66

介護保険に対する住民の意識が高く、北河内では最も高い徴収率となっています。

- (3) 平成 25 年度国民健康保険料の徴収率（平成 25 年度大阪府国民健康保険事業状況）

市（北河内）	交野市	S 市	K 市	H 市	D 市	N 市	M 市
徴収率（%）	92.79	90.09	89.83	88.98	84.78	83.83	81.58
府内上位ランク	10	28	29	32	40	42	43

国民健康保険に対する住民の意識が高く、北河内では最も高い徴収率となっています。

- (4) 後期高齢者医療保険料の徴収率（平成 26 年度大阪府後期高齢者医療広域連合資料）

市（北河内）	交野市	K 市	S 市	H 市	N 市	M 市	D 市
徴収率（%）	99.62	99.29	99.26	99.19	98.95	98.57	98.44
府内上位ランク	7	24	27	33	38	41	43

後期高齢者医療に対する住民の意識が高く、北河内では最も高い徴収率となっています。

全力で課題克服に向け一歩前へ！

■ データで見る交野の主な課題

大阪府内で特に劣っているもの、また劣っている状況ではないが、対策が必要と考える課題

1. 住みたい、住み続けたいまちづくり

(1) 山手地域等の高齢化率（65歳以上の人口割合）（平成27年3月末住民基本情報）

区名	市全体	傍示	星田山手	松塚	妙見東	私市山手	梅が枝	青山
高齢化率(%)	25.6	53.8	47.6	44.6	41.1	40.7	40.2	38.0
市内順位	—	1	2	3	4	5	6	7
概ねの 開発時期	—	—	昭和46年	昭和44年	昭和46年	昭和39 ~45年	昭和42年	昭和44 ~46年

市の高齢化率は全国・大阪府平均と同等であるが、交野市内で概ね昭和40年代に開発された地域の高齢化率が市平均25.6%に対し40%を超える状況にあります。

2. 支え合う健康のまちづくり

(1) 市民健診・特定健診（国保加入者）・健康診査（後期高齢者）の受診率の更なる向上

3. 未来へつなぐ環境づくり

(1) 市民1000人あたり小売業数（平成19年度商業統計調査、人口動態総覧）

市（北河内）	M市	K市	S市	N市	D市	H市	交野市
1000人当り小売業数	9.41	8.70	7.04	6.86	6.45	5.59	5.38
府内ランク	3	6	19	22	23	35	37

※商業統計調査では、市民1人あたりとなっているものを、市民1000人あたりに置き換えています。
地域の活性化に向けた継続的な取組みが必要。

4. みんなで安全安心なまちづくり

- (1) 地域や団体の中心的担い手の高齢化、若い世代の地域への参加促進
- (2) 公共施設・道路・橋梁・下水道などの老朽化（多くが昭和40年代に整備された）
- (3) 河川対策（温暖化などによるゲリラ豪雨などへの対応）

5. その他

(1) 北河内各市の将来負担比率（平成26年度・総務省による全国の速報値）

市町村（府内）	交野市	M市	K市	S市	H市	N市	D市
将来負担比率(%)	183.1%	76.7%	43.3%	8.0%	—	—	—
全国ワースト順位	27位	385位	730位	1083位	—	—	—

土地開発公社やいきいきランドの建設などに係る過去の借金が大きな負担、市政運営に制約。

(2) 人口1万人当り職員数（人口5万人以上10万人未満、産業構造が類似した12団体）

市（全国）	大阪府 H市	北海道 M市	大阪府 交野市	京都府 N市	奈良県 Y市
職員数(人)	58.68	60.15	60.69	61.80	68.02
類段上位ランク	1	2	3	4	5

全国の類似団体(市)における、市民1万人当りの職員数は、3番目に少ない状況ですが、上位の阪南市と室蘭市が学校給食を完全委託していることを考慮すると、実質的には、交野市が1番少なくなります。

ずっと“かたの” もっと“かたの”
交野市長戦略 2015-2018
平成 27 年度-平成 30 年度

発行	平成 28 年 1 月
編集	交野市企画財政部
住所	大阪府交野市私部 1 丁目 1 番 1 号
電話	072-892-0121
FAX	072-891-5046
e-mail	kikaku@city.katano.osaka.jp

ずっと“かたの” もっと“かたの”



自然と人が共生し
子育てと地域の絆で元気な交野！！



全力で交野の魅力を
一歩前へ！

住みたい、住み続けたいまちづくり

子育て世代が住みたいまち
子どもがいきいき育つまち

支え合う健康のまちづくり

健康寿命を延ばすまち
自立促進と地域包括ケアが充実したまち

未来につなぐ環境づくり

豊かな自然環境と共存するまち
産業活性化と働きたい人が働けるまち

みんなで安全安心なまちづくり

地域の防犯力が強いまち
地域の災害に備えたまち

全力で課題克服に向け
一歩前へ！